

# 教育文化学部



# ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）について

## 教育文化学部

教育文化学部では、教育に対する強い使命感と教員としての基礎的資質・能力を確実にそなえ、発達段階を見通した広い視野から初等教育、中学校教育、特別支援教育を実践できる人材を養成し、また、高い課題解決能力及び職業的意識を基礎に欧米及び日本、アジアの言語と文化の理解、人間社会の歴史・文化的環境の理解、社会のシステムの理解等を通して、社会における課題解決のために貢献できる人材を養成します。したがって、本学部の各課程（コース）ではそれぞれ以下のような能力を、卒業要件として考えています。

## 学校教育課程

1. 本課程の教育目的に沿って設定された授業科目の単位数を修得することが、学士授与の必要条件です。授業科目には、講義、演習、実習、卒業論文が含まれます。
2. 必要単位を修得し、コース毎に示している教師に必要な知識や技能、教師としての資質を身につけることが卒業の具体的な目安となります。

## 初等教育コース

1. 教科の内容と指導法及び生徒指導や学級経営等に関する確かな知識と、得意とする分野の専門的知識を修得し、学校現場で生じているさまざまな教育課題について論じ、適切な対応を考えることができる。
2. 児童の発達に応じた授業の構成や教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導ができる。
3. 教育実践を省察することで、課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践力の向上に努めることができる。
4. 幼稚園・小学校等の教員に必要な使命感や責任感、コミュニケーション力を身につけ、教育的愛情を持って幼児・児童に接することができるとともに、社会の一員として適切な行動ができる。

## 中学校教育コース

1. 教科の内容と指導法及び生徒指導や学級経営等に関する確かな知識と、得意とする分野の専門的知識を修得し、学校現場で生じているさまざまな教育課題について論じ、適切な対応を考えることができる。
2. 生徒の発達に応じた授業の構成や教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導や説明ができる。
3. 教育実践を省察することで、課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践力の向上に努めることができる。
4. 中学校教育に携わる教員に必要な使命感や責任感、コミュニケーション力を身につけ、教育的愛情を持って生徒に接することができるとともに、社会の一員として適切な行動ができる。

## 特別支援教育コース

1. 特別支援教育に関する確かな知識を修得し、知的障害児、肢体不自由児、病弱児、重複障害児、発達障害児等のさまざまな教育課題について論じ、適切な対応を考えることができる。
2. 特別支援教育に携わる教員に必要な使命感や責任感、コミュニケーション力を身につけ、愛情豊かに特別な教育的支援を必要とする子どもに接することができる。
3. 子どもの発達や障害特性に応じた授業構成や教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導や説明ができる。
4. 特別支援学校、特別支援学級及び通常の学級における特別支援教育の実践を省察することで、自己の学習課題を明確にし、教育実践力の向上に努めることができる。

## 人間社会課程

1. 本課程の教育目的に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数を習得することが、学士授与の必要条件です。習得すべき授業科目のなかには、講義のみならず、演習、実習、卒業論文作成が含まれます。
2. 本課程の教育目的で明示されている、人間・社会・文化についての幅広い教養と国際的視野、および現代社会の諸課題に対する実践的解決能力の獲得が就業成果として実現され、また、卒業論文作成に反映されているかどうか卒業の具体的な目安となります。

## 言語文化コース

1. 欧米を中心に、加えてアジア、日本の文化に関する総合的学習を基盤とする、共生文化の視点を獲得している。
2. 英語、ドイツ語、フランス語を中心とする外国語教育を通して実践的な国際的コミュニケーション能力を獲得している。
3. 文化の多様性を認識し、国際交流の場における社会的貢献を実践しうる。

## 社会システムコース

1. 現代社会の基本構造を理解する方法論と技能を修得している。
2. 現代社会の諸問題を認識し、その解決策を考えるための基礎知識を獲得している。
3. 現代社会に関する総合的な知識に基づいた、実践的な問題解決能力を有する社会人としての資質を身につけている。

# カリキュラムポリシー

## 教育文化学部

教育文化学部では、教育に対する強い使命感と教員としての基礎的資質・能力を確実にそなえ、発達段階を見通した広い視野から初等教育、中学校教育、特別支援教育を実践できる人材を養成し、また、高い課題解決能力及び職業的意識を基礎に欧米及び日本、アジアの言語と文化の理解、人間社会の歴史・文化的環境の理解、社会のシステムの理解等を通して、社会における課題解決のために貢献できる人材を養成します。そこで、以下の方針に基づいて、各課程（コース）のカリキュラムを編成し、教育を実施します。

## 学校教育課程

本課程では、教育に対する強い使命感と教員としての基礎的資質・能力を確実にそなえ、発達段階を見通した広い視野から初等教育、中学校教育、特別支援教育を実践できる人材を養成します。そこで、以下の方針に基づいて、各コースのカリキュラムを編成し、教育を実施します。

## 初等教育コース

### 【教育課程の編成の方針】

1. 幅広く深い教養と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、導入科目（大学教育入門セミナー、情報・数量スキル、外国語コミュニケーション、保健体育）、課題発見科目（専門教育入門セミナー、環境と生命、現代社会の課題）と学士力発展科目を設置する。
2. 幼稚園・小学校等の教員としての教養と専門的能力および実践的指導力を身につけるため、教育目標に即した専門科目を、大きく基礎期、展開期、応用・統合期に分けて段階的に設置する。
3. 教員に必要な使命感や責任感および生徒指導や学級経営等に関する確かな知識を身につけるために教職に関する科目を設置する。
4. 教科内容に関する確かな知識を身につけるために、教科に関する科目を設置する。
5. 得意とする分野の専門的知識を修得するため、保育内容に関する科目や中学校の教科に関する科目を設置する。
6. 課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践力の向上を図るために、教職実践演習や卒業研究等の科目を設置する。

### 【実施の方針】

7. 各授業科目について、シラバスで到達目標、授業計画、成績評価基準・方法を明確にし、周知する。
8. 理論と実践を融合し、主体的に考える力を養うために、講義、演習、実習などの多様な授業形態に、アクティブラーニング（双方向型授業、グループワーク、発表など）を取り入れて指導を行う。
9. 定期的に履修カルテを作成し、その結果に基づいた指導を行う。
10. 成績評価基準、方法に基づき厳格な評価を行う。

## 中学校教育コース

### 【教育課程の編成の方針】

1. 幅広く深い教養と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、導入科目（大学教育入門セミナー、情報・数量スキル、外国語コミュニケーション、保健体育）、課題発見科目（専門教育入門セミナー、環境と生命、現代社会の課題）と学士力発展科目を設置する。
2. 中学校の教員としての教養と専門的能力および実践的指導力を身につけるため、教育目標に即した専門科目を、大きく基礎期、展開期、応用・統合期に分けて段階的に設置する。
3. 教員に必要な使命感や責任感および生徒指導や学級経営等に関する確かな知識を身につけるために教職に関する科目を設置する。
4. 専攻する教科の内容に関する確かな知識を身につけるために、教科ごとに教科に関する科目を設置する。
5. 課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践力の向上を図るために、教職実践演習や卒業研究等の科目を設置する。

### 【実施の方針】

6. 各授業科目について、シラバスで到達目標、授業計画、成績評価基準・方法を明確にし、周知する。
7. 理論と実践を融合し、主体的に考える力を養うために、講義、演習、実習などの多様な授業形態に、アクティブラーニング（双方向型授業、グループワーク、発表など）を取り入れて指導を行う。
8. 定期的に履修カルテを作成し、その結果に基づいた指導を行う。
9. 成績評価基準、方法に基づき厳格な評価を行う。

## 特別支援教育コース

### 【教育課程の編成の方針】

1. 幅広く深い教養と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、導入科目（大学教育入門セミナー、情報・数量スキル、外国語コミュニケーション、保健体育）、課題発見科目（専門教育入門セミナー、環境と生命、現代社会の課題）と学士力発展科目を設置する。
2. 特別支援教育に携わる教員としての教養と専門的能力および実践的指導力を身につけるため、教育目標に即した専門科目を、大きく基礎期、展開期、応用・統合期に分けて段階的に設置する。
3. 教員に必要な使命感や責任感および生徒指導や学級経営等に関する確かな知識を身につけるために教職に関する科目を設置する。
4. 特別支援教育に関する確かな知識や指導法を身につけるために、特別支援教育に関する科目を設置する。

5. 課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践力の向上を図るために、教職実践演習や卒業研究等の科目を設置する。

#### 【実施の方針】

6. 各授業科目について、シラバスで到達目標、授業計画、成績評価基準・方法を明確にし、周知する。
7. 理論と実践を融合し、主体的に考える力を養うために、講義、演習、実習などの多様な授業形態に、アクティブラーニング（双方向型授業、グループワーク、発表など）を取り入れて指導を行う。
8. 定期的に履修カルテを作成し、その結果に基づいた指導を行う。
9. 成績評価基準、方法に基づき厳格な評価を行う。

## 人間社会課程

### 言語文化コース

言語文化コースでは、本学全体と課程全体の教育理念（別項参照）に基づきつつ、同時にコース独自の理念により、以下の方針においてカリキュラムを編成し、教育を実施する。

#### 【教育課程の編成の方針】

1. 幅広く深い教養と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、導入科目（大学教育入門セミナー、情報・数量スキル、外国語コミュニケーション、保健体育）、課題発見科目（専門教育入門セミナー、環境と生命、現代社会の課題）と学士力発展科目を設置する。
2. 多言語・多文化共生の時代的要請に合わせて、欧米・アジア・日本の文化を総合的に学べるように、コース必修科目として、ヨーロッパ文化論 I・II、アメリカ文化論 I、イギリスの言語と文化などの個別的な対象に加えて、多文化共生論などの科目、また、選択科目として、アジアの言語と文化、中国の言語と文化、異文化理解などの科目を設置する。また、関連科目として、国文学関連の科目も多数併置する。
3. 実践的な国際的コミュニケーション能力育成のために、英独仏の各コミュニケーション授業とそれぞれの言語文化演習を多く設置する。
4. 国際交流等の場においてリーダーの実践力を発揮できるように、上記の演習などに加えて、プレゼンテーション論、国際交流マネジメント論、情報リテラシー、外国語現地研修、日本語支援教育基礎研修などを設置する。
5. 言語と文化の理解という本コースの主要目的を、それぞれの選んだテーマによって一定レベルにおいて完遂させるべく、卒業論文の科目を設置する。

#### 【実施の方針】

6. 各授業科目について、シラバスで到達目標、授業計画、成績評価基準・方法などを明確にし、かつ周知させる。
7. 母語においても外国語においても、コミュニケーションの要諦は同じものであるから、少人数教育の利点を活かし、演習を多く配置して、発表の機会を増やす。
8. 本コースでは大きな意味を有する卒論の提出後には、コース全体での卒論発表会での発表を厳格に課し、会場での批判や質問にきちんと答えるなどの訓練の場を提供する。
9. 成績評価基準・方法に基づき、厳格な評価を行う。
10. FD 研修会や関連教員の集まりなどで、授業の方法・工夫や学生指導などについて、意見交換を行う。

### 社会システムコース

社会システムコースでは、その教育理念に基づき、幅広く深い教養と専門性を修得し、豊かな人間性を高い倫理性を身につけた人材を養成するため、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成し、教育を実施します。

#### 【教育課程の編成の方針】

1. 幅広く深い教養と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、導入科目（大学教育入門セミナー、情報・数量スキル、外国語コミュニケーション、保健体育）、課題発見科目（専門教育入門セミナー、環境と生命、現代社会の課題）と学士力発展科目を設置する。
2. 現代社会の基本構造を理解する方法論と技能の修得および現代社会の諸問題の認識とその解決策を考えるため、法政系・地歴系・社会経済系・総合領域の専門科目を基礎・発展・応用の段階別に設置する。
3. 学際的な視点と総合的な視点を養うため総合領域に関する科目を設置する。
4. 現代社会に関する総合的な知識に基づいた実践的な問題解決能力を育成するために、実践的地域マネジメント論・就業体験学習・地域実践活動および卒業研究等の科目を設置する。

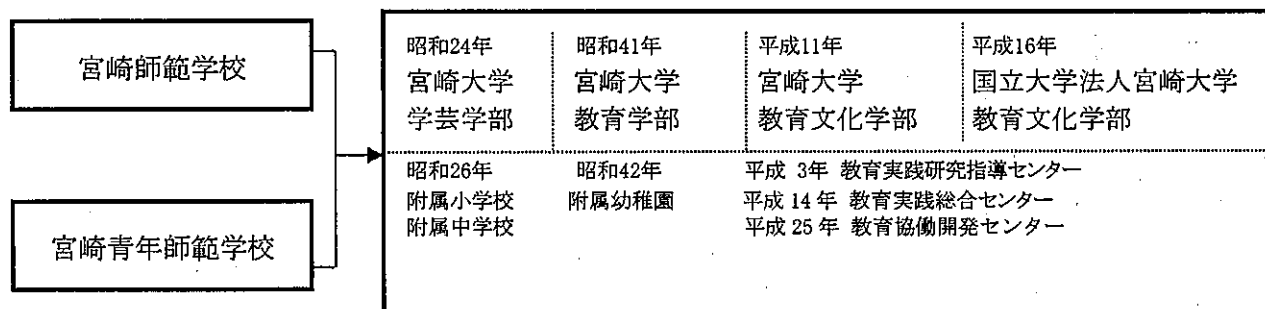
#### 【実施の方針】

5. 各授業科目について、シラバスで到達目標、授業計画、成績評価基準・方法を明確にし、周知する。
6. 主体的に考える力を育成するために、アクティブラーニング（双方向型授業、グループワーク、発表など）を積極的に取り入れた授業形態、指導方法を行う。
7. 学習ポートフォリオにより、学習成果に基づいた指導を行う
8. 成績評価基準、方法に基づき厳格な評価を行う。

# 1. 教育文化学部のあらまし

## 【1】教育文化学部の沿革

本学部は、宮崎師範学校と宮崎青年師範学校を母体として、昭和24年に国立宮崎大学学芸学部として発足した。その後、昭和41年に教育学部と改称、平成11年には教育文化学部へと改組され、平成16年4月1日から国立大学法人 宮崎大学教育文化学部となった。(詳細は256頁の「9. 教育文化学部の沿革」を参照のこと。)



## 【2】教育文化学部の役割

本学部の果たす役割は、次の三点に集約できる。

- ① 学校教育に携わる人材の育成と地域が抱える教育的諸課題への積極的取り組み
- ② 地域からの根強い要望に応えての人文・社会系教育分野拡充による地域への一層の貢献
- ③ 複合化した今日的課題である生活の質の向上への、多分野の教育組織を活用した取り組み

本学部にある課程・コースとそれぞれの入学定員は次のとおりである。

教育文化学部 230名	学校教育課程 150名	初等教育コース 75名
		中学校教育コース 60名
		特別支援教育コース 15名
	人間社会課程 80名	言語文化コース 15名
		社会システムコース 65名

## 【3】学生の補導について

### (1) 補導教員(1~2年次)

- ・学生が学生生活を営むうえでのあらゆる相談(学習上の相談・生活相談・人生相談など)に応じる。補導教員は、学生支援部、教務・学生支援係、教務委員会、教職及び企業・公務員等の就職委員会等の教員等と密接な連絡をとりながら学生補導の任に当たる。
- ・各学生には入学と同時に補導教員が指定される。
- ・補導教員の任期は2年次後学期の3月末日までである。

### (2) 指導教員(3~4年次)

- ・学生は各自2年次後学期の1月末日までに卒業論文の指導教員を決める。決定の仕方は、各コースの「卒業論文の単位取得について」を参照のこと。
- ・指導教員は卒業論文の指導を行うとともに、補導教員と同様に、学生が学生生活を営むうえでのあらゆる相談(学習上の相談・生活相談・人生相談など)に応じる。指導教員は、学生支援部、教務・学生支援係・教務委員会、教職及び企業・公務員等の就職委員会等の教員等と密接な連絡をとりながら学生指導の任に当たる。
- ・指導教員の任期は学生が卒業するまでである。

## 【4】学生に関係のある事務の窓口

(1) 宮崎大学全体の事務の窓口

	窓口	扱うことがら
教育文化学部 講義棟	学生支援部 基礎教育支援室(1階)	基礎教育科目の履修・追試験・再試験に関すること 基礎教育科目受講科目登録手続き(web上で)
創立330 記念交流会館	学生支援部教育支援課 教務係(1階)	学生証に関すること 受講科目登録手続き(web上で)
	キャリア支援課 就職指導担当(1階) (就職情報資料室(1階))	就職あっせん・就職相談・就職情報の提供
	学生生活支援課 学生支援・学生相談担当(1階) (学生なんでも相談室(1階))	学生支援に関すること 学生生活上のあらゆる相談
	学生生活支援課 学生支援担当(1階)	課外活動・諸行事に関すること 学生寄宿舎に関すること 通学証明書の発行 自動車駐車許可証の発行 学内での掲示に関すること
	学生生活支援課 経済支援担当(1階)	学生寄宿舎に関すること 奨学金・入学料免除・授業料免除・授業料分納に関すること 経済相談・アルバイトに関すること 傷害保険に関すること
	証明書自動発行機(1階)	単位取得証明書・成績証明書・在学証明書・卒業見込み証明書・学割証
	学長意見箱(1階)	宮崎大学に対する要望や意見
事務局	財務部財務課 出納係(2階)	授業料の納付(ただし、銀行引き落としが原則)
国際連携 センター	国際連携センター国際連 携室留学生支援係(1階)	外国人留学生に関すること 海外留学に関する情報提供
	ハラスメント等相談員 (学内にも掲示)	ハラスメントに関すること
	安全衛生保健センター (事務局に隣接)	定期健康診断・臨時健康診断 健康相談・救急措置 精神衛生に関する相談(カウンセリングなど)

(2) 教育文化学部の事務の窓口

	窓 口	扱うことがら
	教育文化学部 教務・学生支援係 (実験研究棟 1階)	専門科目の履修・試験に関すること 特別欠席に関すること 教職免許などの資格に必要な科目に関すること 教育実習に関すること 時間割・教室配当・教室管理に関すること 就職活動に関すること 学内での掲示に関すること インターンシップに関すること 休学・復学・退学・除籍・再入学・転学・転学部・転課程等に関すること 海外留学に関すること 大学院生・研究生・科目等履修生に関すること 成績についての申し立てに関すること
	学部長意見箱 (講義棟 1階ロビー)	教育文化学部に対する要望や意見

## 2. 専門教育科目の受講および試験に関する手続きの一覧表

※平成 26 年度学年暦に基づくが、変更されることもあるので掲示に注意すること。

学期	項目	提出先	期日	注意すべき点
前学期	受講科目登録	学生支援部 教育支援課 (Web 上で)	定める期日まで (掲示板で必ず確認。基礎教育科目と専門教育科目で、登録期間が異なる場合があるので注意。)	受講する授業科目のすべてを“Webで”登録すること。登録しない者には単位の認定をしない。時間割に記載された集中講義についても登録すること。卒業期にある者は、卒業論文についても登録すること。【注意1】を参照せよ。
	他学部受講願	教務・学生支援係	4月30日まで	他学部の授業を受講するとき。
	教育実習履修届	教務・学生支援係	履修年次の4月30日まで。ただし人間社会課程は3年次の6月30日まで。	履修条件を満たしている者だけが履修できる。
	免許状の追加取得に要する教育実習履修届	教務・学生支援係	実習Ⅲ履修年次(最終年次)の4月30日まで	コース実習を履修した者だけが履修できる。
	特別欠席願	教務・学生支援係	事由発生後すみやかに	出席率(75%)の充足について、担当教員により考慮されることがある。
	定期試験		7月下旬～8月上旬	【注意2】を参照せよ。
	追試験届	教務・学生支援係	定期試験終了後10日以内	定期試験で特別欠席を許可された者について、定期試験終了後1か月以内に担当教員が適宜実施する。
	定期試験・追試験合否発表		試験終了後1週間以内	Web上で担当教員が発表する。【注意2】を参照せよ。
後学期	受講科目登録	学生支援部 教育支援課 (Web 上で)	定める期日まで (掲示板で必ず確認。共通教育科目と専門教育科目で、登録期間が異なる場合があるので注意。)	受講する授業科目のすべてを“Webで”登録すること。登録しない者には単位の認定をしない。時間割に記載された集中講義についても登録すること。卒業期にある者は、必要な手続きを行うこと。【注意1】を参照せよ。
	他学部受講願	教務・学生支援係	10月31日まで	他学部の授業科目で後学期から開講されるもののみ願出すること。
	特別欠席願	教務・学生支援係	事由発生後すみやかに	前学期に同じ。
	定期試験		2月上旬～2月中旬	【注意2】を参照せよ。
	追試験届	教務・学生支援係	定期試験終了後10日以内	前学期に同じ。
	定期試験・追試験合否発表		試験終了後1週間以内	前学期に同じ。【注意2】を参照せよ。
	特別試験届	教務・学生支援係	定期試験・追試験の合否発表後すみやかに	卒業期にある者で、後学期定期試験で不合格となった専門授業科目3科目の範囲内で卒業所要単位を充足できる者に限り受験できる。
	特別試験合否発表		3月14日まで	【注意2】を参照せよ。 不合格者は所定の手続きをして、再受講しなければならない。

【注意1】 専門教育科目登録の手順・・・登録期間(確認・修正期間も含む)終了日までに受講科目登録が正しくなされていない場合は、原則として受講科目の単位は認められない。次の点に注意してしっかりと登録すること。

- ① 決められた登録期間内(前学期は春休み期間中、後学期は夏休み期間中になることが多い)にWeb上から受講科目を登録する。登録したあとは、必ず登録完了後の画面を印刷し、各自保管する。
- ② 授業開始後の確認・修正期間内に自ら登録した科目・自動登録された科目等、全ての科目が登録されているかを必ず確認し、一覧表を印刷して保管する。

【注意2】 専門科目の受講及び試験に関しては240頁の内規を参照のこと。なお、同内規の14項に関して、試験におけるカンニング等の不正行為に対しては停学処分の他、当該学期の専門科目の試験及びその他レポート等の成績評価はすべて無効となる。



### 3. カリキュラムのあらましと単位の計算

#### 【1】各課程のカリキュラム

学校教育課程							
進学	大学院(教職実践開発専攻・学校教育支援専攻)						
4年	<table border="1"> <tr> <td>◆専門教育科目◆</td> <td>卒業論文 教職実践演習</td> <td>教育実習Ⅲ(2週間) 特別支援学校教育実習(2週間)</td> </tr> </table>	◆専門教育科目◆	卒業論文 教職実践演習	教育実習Ⅲ(2週間) 特別支援学校教育実習(2週間)			
◆専門教育科目◆	卒業論文 教職実践演習	教育実習Ⅲ(2週間) 特別支援学校教育実習(2週間)					
3年	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>教科専門科目 教職専門科目</td> <td>教育実習Ⅱ(3週間)</td> </tr> </table>		教科専門科目 教職専門科目	教育実習Ⅱ(3週間)			
	教科専門科目 教職専門科目	教育実習Ⅱ(3週間)					
2年	<table border="1"> <tr> <td>◆基礎教育科目◆</td> <td>教科または教職専門科目 副専攻科目</td> <td>教育実習Ⅰ(1週間) 特別支援学校観察実習(1週間) 体験学習</td> </tr> </table>	◆基礎教育科目◆	教科または教職専門科目 副専攻科目	教育実習Ⅰ(1週間) 特別支援学校観察実習(1週間) 体験学習			
◆基礎教育科目◆	教科または教職専門科目 副専攻科目	教育実習Ⅰ(1週間) 特別支援学校観察実習(1週間) 体験学習					
1年	<table border="1"> <tr> <td>・導入科目</td> <td>教職入門</td> <td>介護体験</td> </tr> <tr> <td>・課題研究科目 (学士力発展科目)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・導入科目	教職入門	介護体験	・課題研究科目 (学士力発展科目)		
・導入科目	教職入門	介護体験					
・課題研究科目 (学士力発展科目)							

人間社会課程							
4年	<table border="1"> <tr> <td>◆専門教育科目◆</td> <td>卒業論文</td> <td></td> </tr> </table>	◆専門教育科目◆	卒業論文				
◆専門教育科目◆	卒業論文						
3年	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>課程共通必修科目</td> <td>インターンシップ (就業体験学習)</td> </tr> </table>		課程共通必修科目	インターンシップ (就業体験学習)			
	課程共通必修科目	インターンシップ (就業体験学習)					
2年	<table border="1"> <tr> <td>◆基礎教育科目◆</td> <td>コース必修科目 コース選択必修科目 コース選択科目 自由選択科目</td> <td></td> </tr> </table>	◆基礎教育科目◆	コース必修科目 コース選択必修科目 コース選択科目 自由選択科目				
◆基礎教育科目◆	コース必修科目 コース選択必修科目 コース選択科目 自由選択科目						
1年	<table border="1"> <tr> <td>・導入科目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・課題研究科目 (学士力発展科目)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・導入科目			・課題研究科目 (学士力発展科目)		
・導入科目							
・課題研究科目 (学士力発展科目)							

#### 【2】単位の計算

各授業科目の単位は、1単位につき、教室内及び教室外を合わせて45時間の学修時間を要するものと定められており、次のように計算する。

授業形式	1つの授業に対して必要な学修時間	
	教室内における学修時間	教室外において必要な学修時間
講義(2単位)	30時間 (2時間・15回)	60時間 (講義1回につき4時間)
演習(1単位)	30時間 (2時間・15回)	15時間 (演習1回につき1時間)
実験・実習・実技(1単位)	30~45時間 (2時間・15回~3時間・15回)	15~0時間 (実験・実習・実技1回につき1~0時間)

※1 単位計算上の「1時間」には、実際の時間として45分をあてる。

※2 ほとんどの授業は、通常「2時間」を1コマとして設定されている。

※3 コースによっては「2単位の演習」があるが、これについては教室内60時間・教室外30時間の学修時間を要する。  
また、コースによっては「2単位の实習」があるが、これについては教室内60時間・教室外30時間の学修時間を要する。

本表が示すように単位を取得する場合には、講義・演習にせよ、実験・実習・実技にせよ、予習、復習による授業時間外の学修を本来的に必要とする。したがって、所要単位を大幅に超えた単位を履修するのではなく、単位制度の主旨に沿って一つ一つの科目について授業中に真剣に取り組むことはもちろん、授業時間外の学修に実質的に取り組み、より質のある学修を行うよう努力することが求められている。

## 4. 学校教育課程

### 【1】カリキュラム編成の考え方

学校教育課程は、教員養成のための課程で、初等教育、中学校教育、特別支援教育の3コースが置かれている。各コースのカリキュラムは、教育職員免許法、および同施行規則、介護等体験に関する法律等に基づいて編成され、教科に関する科目、教職に関する科目、教科又は教職に関する科目、特別支援教育に関する科目等から構成されている。各コースとも卒業時まで、主専攻の分野を学修するとともに、副専攻もしくは単独専攻（1教科を中心に学修する単独専攻は中学校教育コースのみで選択可能）の分野を選択して学修し、教員としての教養と専門的能力および実践的指導力を身につけるためのカリキュラムが準備されている。さらに本学大学院教育学研究科における高度な教員養成と密接な関連を持っている。

### 【2】各コースにおける専攻の種類と取得免許

学校教育課程の各コースでは副専攻もしくは単独専攻を選択することになる。その選択の卒業要件にしたがって取得できる教育職員免許状の種類が決まる。各コースの副専攻・単独専攻は次の通りである。

#### A 初等教育コース

主専攻は小学校教育（小学校1種免許）である。そして、副専攻については、「中学校教育教科副専攻」または「学校教育基礎副専攻」の2種類からいずれか1つを選択する。

主専攻	副専攻の種類	内容
小学校 教育	中学校教育教科副専攻	中学校教育コースのカリキュラムから1教科を選択履修（中学校各教科2種免許を取得）
	学校教育基礎副専攻	主として、教育学・心理学関連の科目を履修し、幼稚園教育関連の科目を履修（幼稚園2種免許を取得）

自己が所属する副専攻は、以下の方針にしたがって決定する。

- ① 入学直後に実施される進路選択に関するガイダンスをうけ、副専攻の授業科目を1年次前学期より履修する。
- ② 自己の副専攻を1年次の終わりまでに正式に決定する。
- ③ 1年次の段階で副専攻を明確に決めていないうちは、初等教育コース・中学校教育コース内にある複数の副専攻科目（ただし1年次担当の科目）を受講できる。

## B 中学校教育コース

主専攻は本学入学試験で希望した中学校の1教科(中学校1種免許)である。そして、副専攻については、「小学校教育副専攻」、「中学校教育1教科単独専攻(単独専攻)」または「中学校教育教科副専攻」の3種類からいずれか1つを選択する。

特に推奨される副専攻は、小学校教育副専攻、中学校教育1教科単独専攻(単独専攻)である。

主専攻	副専攻および単独専攻の種類	内容
入学試験で希望した中学校の1教科	小学校教育副専攻	初等教育コースのカリキュラムから指定された科目を履修(小学校2種免許を取得)
	中学校教育1教科単独専攻 (これを「単独専攻」と略記する)	主専攻教科の科目およびそれに関連した科目の履修に専念(中学校主専攻教科1種免許のみ取得)
	中学校教育教科副専攻	中学校教育コースのカリキュラムから主専攻以外の1教科を補導教員とよく相談のうえ選択して履修(中学校教科2種免許を取得)

自己が所属する副専攻・単独専攻は、以下の方針にしたがって決定する。

- ① 入学直後に実施される進路選択に関するガイダンスを受け、副専攻・単独専攻の授業科目を1年次前学期より履修する。ただし、中学校教育教科副専攻の場合は、補導教員とよく相談して教科を選択すること。
- ② 自己の副専攻・単独専攻を1年次の終わりまでに決定する。
- ③ 1年次の段階で副専攻・単独専攻を明確に決めていないうちは、初等教育コース・中学校教育コース内にある複数の副専攻科目(ただし1年次担当の科目)を受講できる。

## C 特別支援教育コース

主専攻は特別支援教育(特別支援学校1種免許)である。そして、副専攻は小学校教育(小学校1種免許が基礎資格)である。なお、本学で取得することのできる特別支援学校教諭免許状の領域は、知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する領域である。(※以後領域については、「知的障害・肢体不自由・病弱」と表示する。)

入学直後に実施されるガイダンスを受け、主専攻及び副専攻の科目を指定された年次・学期以降に1年次より履修する。

### 【3】履修基準

学校教育課程3コースそれぞれの卒業に必要な単位修得の履修基準は以下のとおりである。

表 4-3-1 各コース履修基準

コース 科目		学 校 教 育 課 程		
		初等教育コース	中学校教育コース	特別支援教育コース
基礎教育科目		36	36	36
専 門 教 育 科 目	教科専門科目	18	30	12
	教職専門科目	49	37	47
	教科又は教職専門科目	10	10	4
	副専攻科目	16		
	副専攻または単独専攻科目		16	
	特別支援教育に関する科目			30
	卒業論文	4	4	4
計		133	133	133

### 【4】基礎教育科目の履修について

表 4-3-1 の基礎教育科目については全学共通になっているので、前記 141 頁～172 頁を参照すること。学校教育課程の学生は、以下の 8 単位を含む計 36 単位以上を修得すること（「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」による）。

- ・ 導入科目に属する情報・数量スキル科目群の「情報・数量スキル(2 単位)」。
- ・ 導入科目に属する外国語コミュニケーション科目群の「英語 Eb1・2(計 2 単位)」。
- ・ 導入科目に属する保健体育科目群の「スポーツ科学 I・II(計 2 単位)」。
- ・ 学士力発展科目に属する「日本国憲法(2 単位)」。

### 【5】専門教育科目の履修について

**※専門教育科目は、配当年次で指定された年次・学期またはそれ以降に履修しなければならない。**

表 4-3-1 の専門教育科目について、開講されている授業科目、その単位数、配当年次、授業担当教員は、195 頁以降の【6】専門教育科目表に、コースおよび専攻別に分類番号(以下、「分類」と呼ぶ)で示されている。履修に際しては次の点に留意すること。

## A 初等教育コース

### 1. 教科専門科目の単位修得について

分類1から、単位数に○印を付した科目をすべて履修し、計18単位を修得する。

### 2. 教職専門科目の単位修得について

以下のように計49単位を修得する。

(2-1) 分類2の科目区分B「教職専門科目」をすべて履修し計47単位を修得する。

(2-2) 中学校教育コースの科目(分類4～分類13)の「教職専門科目」から#印を付した各教科の「授業基礎演習」を1科目、各教科の「教材開発演習」を1科目の計2科目を履修し、計2単位を修得する。ただし、中学校教育教科副専攻の学生においては、自己の副専攻の教科の科目を履修すること。学校教育基礎副専攻の学生においては、「授業基礎演習」と「教材開発演習」は同一の教科でなくてもよい。

### 3. 教科又は教職専門科目の単位修得について

以下のように計10単位以上を修得する。

(3-1) 分類2の「介護体験」を履修し1単位を修得する。

(3-2) 分類16の科目区分C「教育フィールド体験」から1科目を選択し1単位を修得する。

(3-3) 分類16の「特別支援教育」と「人権同和教育」を履修し計4単位を修得する。

(3-4) 分類17から、(2-2)の科目と重ならないように選択し計4単位以上を修得する。ただし、学校教育基礎副専攻の場合、b印を付してある科目は「副専攻科目(4.の(b)を参照)」の単位として認定される(「教科又は教職専門科目」の単位としては認定されないので注意すること)。

### 4. 副専攻科目の単位修得について

以下の(a)か(b)のどちらか一つを選ぶ。

(a)「中学校教育教科副専攻」の場合 中学校教育コースの科目(分類4～分類13)から一教科を選択し、以下のように計16単位以上を修得する。(各教科専門教育科目表の欄外注記に十分注意して単位を修得すること。)

(a-1) その教科の「教科専門科目」から★印を付した科目すべてを含めて計12単位以上を修得する。

(a-2) その教科の「教職専門科目」から★印を付した科目すべてを含めて計4単位以上を修得する。

(b)「学校教育基礎副専攻」の場合 以下のように計16単位以上を履修する。

(b-1) 分類3のb印を付した科目から選択履修し、計10単位以上を修得する。

(b-2) 分類3「幼稚園教育」の「保育内容の指導法」から選択履修し計4単位以上、および「幼児の理解と発達臨床」の2単位を修得する。

### 5. 卒業論文の単位修得について

「卒業論文」については、以下のように4単位を修得する。

(5-1) 論文の単位修得にあたっては、自己の所属する副専攻の授業科目の担当教員(学校教育基礎副専攻の場合は教育協働開発センターの専任教員を含む)の中から指導教員を選ぶ。ただし、事情によっては、関係する教員の協議と教務委員会の了承を経て、上記以外の教員を指導教員として選ぶことが認められる場合がある。

- (5-2) 2年次の1月31日までに指導教員届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-3) 受講科目の登録は4年次の前学期に行う。
- (5-4) 4年次の5月10日までに卒業論文題目届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-5) 論文の提出期限は1月31日午後5時、当日が休業日の場合は次の平日の午後5時までとし、指導教員に提出する。
- (5-6) 論文の審査にあたっては、試問等が行われることがある。

## **B 中学校教育コース**

### **1. 教科専門科目の単位修得について**

各自が主専攻とする教科の専門科目表（分類4～分類13）の教科専門科目から、単位数に○印を付してある科目のすべてを含む30単位以上を修得する。

### **2. 教職専門科目の単位修得について**

以下のように計37単位を修得する。

- (2-1) 各自が主専攻とする各教科（分類4～分類13）の「教職専門科目」から、単位数に○印を付してある科目をすべて履修し計8単位を修得する。
- (2-2) 分類14の科目区分B「教職専門科目」をすべて履修し計29単位を修得する。

### **3. 教科又は教職専門科目の単位修得について**

以下のように計10単位以上を修得する。

- (3-1) 分類14の「介護体験」を履修し1単位を履修する。
- (3-2) 分類16の科目区分C「教育フィールド体験」から1科目を選択し1単位を修得する。
- (3-3) 分類16の「特別支援教育」と「人権同和教育」を履修し計4単位を修得する。
- (3-4) 分類17から、(2-1)の科目と重ならないように選択し計4単位以上を修得する。

#### 4. 副専攻または単独専攻科目の単位修得について

以下の (a)・(b)・(c) の中からどれか一つを選ぶ。

(a)「**小学校教育副専攻**」を選択する場合 以下のように計 16 単位以上を修得する。

(a-1) 分類 1 の★印を付した科目を 2 科目以上選択し 4 単位以上を修得する。

(a-2) 分類 2 の★印を付した科目のうち 6 教科以上（ただし、「音楽」・「図工」・「体育」の中の 2 教科を必ず含める）を選択し、それぞれ 2 単位計 12 単位以上を修得する。

(b)「**単独専攻**」を選択する場合 各自が主専攻とする教科（分類 4～分類 13）の「教科専門科目」と「教職専門科目」および分類 17 の中から、上記「教科専門科目」・「教職専門科目」・「教科又は教職専門科目」で選んだ科目と重ならないように計 16 単位以上を修得する。

(c)「**中学校教育教科副専攻**」を選択する場合 分類 4～分類 13 の中から、各自が主専攻とする教科を除く中学校教科を補導教員とよく相談のうえ一つ選択し、以下のように計 16 単位以上を修得する。（各教科専門教育科目表の欄外注記に十分注意して単位を修得すること。）

(c-1) その教科の「教科専門科目」から★印を付した科目のすべてを含めて 12 単位以上を修得する。

(c-2) その教科の「教職専門科目」から★印を付した科目のすべてを含めて 4 単位以上を修得する。

#### 5. 卒業論文の単位修得について

「卒業論文」については、以下のように 4 単位を修得する。

(5-1) 論文の単位修得にあたっては、自己の所属する主専攻の授業科目の担当教員の中から指導教員を選ぶ。ただし、事情によっては、関係する教員の協議と教務委員会の了承を経て、上記以外の教員を指導教員として選ぶことが認められる場合がある。

(5-2) 2 年次の 1 月 31 日までに指導教員届を教務・学生支援係に提出する。

(5-3) 受講科目の登録は 4 年次の前学期に行う。

(5-4) 4 年次の 5 月 10 日までに卒業論文題目届を教務・学生支援係に提出する。

(5-5) 論文の提出期限は 1 月 31 日午後 5 時、当日が休業日の場合は次の平日の午後 5 時までとし、指導教員に提出する。

(5-6) 論文の審査にあたっては、試問等が行われることがある。

## **C 特別支援教育コース**

### **1. 教科専門科目の単位修得について**

分類 1 から、★印を付した科目を 6 科目以上選択し、計 12 単位以上を修得する。

### **2. 教職専門科目の単位修得について**

以下のように計 47 単位を修得する。

(2-1) 分類 2 の科目区分 B 「教職専門科目」から「小学校教育実習Ⅲ」以外のすべてを履修し、計 45 単位を修得する。

(2-2) 中学校教育コースの科目（分類 4～分類 13）の「教職専門科目」から#印を付した各教科の「授業基礎演習」の中から任意の 1 科目、各教科の「教材開発演習」の中から任意の 1 科目の計 2 科目を履修し、計 2 単位を修得する。ただし、「授業基礎演習」と「教材開発演習」は同一の教科でなくてもよい。

### **3. 教科又は教職専門科目の単位修得について**

以下のように計 4 単位を修得する。

(3-1) 分類 2 の「介護体験」を履修し 1 単位を修得する。

(3-2) 分類 16 の科目区分 C 「教育フィールド体験」から 1 科目を選択し 1 単位を修得する。

(3-3) 分類 16 の「人権同和教育」を履修し 2 単位を修得する。

### **4. 特別支援教育に関する科目の単位修得について**

分類 15 から単位数に○印を付した科目のすべてを含めて計 30 単位以上を修得する。

### **5. 卒業論文の単位修得について**

「卒業論文」については、以下のように 4 単位を修得する。

(5-1) 論文の単位修得にあたっては、特別支援教育専門科目の担当教員の中から指導教員を選ぶ。ただし、事情によっては、関係する教員の協議と教務委員会の了承を経て、上記以外の教員を指導教員として選ぶことが認められる場合がある。

(5-2) 2 年次の 1 月 31 日までに指導教員届を教務・学生支援係に提出する。

(5-3) 受講科目の登録は 4 年次の前学期に行う。

(5-4) 4 年次の 5 月 10 日までに卒業論文題目届を教務・学生支援係に提出する。

(5-5) 論文の提出期限は 1 月 31 日午後 5 時、当日が休業日の場合は次の平日の午後 5 時までとし、指導教員に提出する。

(5-6) 論文の審査にあたっては、試問等が行われることがある。



## 【6】 専門教育科目表

開講されている専門の授業科目、その単位数、配当年次、授業担当教員については、コースおよび主専攻別に示されている。履修に際しては次の点に留意すること。

- 1) 科目表の単位欄の「必修」・「選択」は該当コースを主専攻とする者にとっての区別である。単位数に○印がついている授業科目は必修である。
- 2) 授業科目の★印は副専攻科目の指定を表し、#印は教職専門科目の教科授業基礎演習及び教科教材開発演習を表す。履修方法については「【5】専門教育科目の履修について」を参照すること。■印の科目については他課程の学生は受講できないことを表す。また、◆印の科目については、本学卒業の単位にはなるが、教員免許取得のための単位にはならないことを表す。
- 3) 科目表の区別欄の「コ」「エ」「ジ」は、それぞれ講義、演習、実験あるいは実習の授業形態を示す。
- 4) 同一の授業科目で、同一年次の前学期、後学期に各2単位ずつ(あるいは1単位ずつ)分けて開講されている科目については、前学期、後学期の順に履修することを原則とする。
- 5) 科目区分に「その他」と書かれている授業科目は、教育職員免許法上「教科又は教職に関する科目」に属する科目である。

(1) 学校教育課程 初等教育コース

関連：中学校教育コース(小学校教育副専攻)、

特別支援教育コース

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員			
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後				
1	初等教育コース専門教育科目	教科専門科目		★国語(書写を含む。)	コ	2		1後		②								山元・山田・塚本・中村(佳)			
				★社会	コ	2		2後				②							中村(周)・大平・中堀・成瀬		
				★算数	コ	2		2前				②								藤井 良宜	
				★理科	コ	2		2後					②							秋山・中林・ハツ橋・山北・有井	
				★生活	コ	2		2後					②							生活科運営委員会	
				★音楽	コ	2		2後					②							阪本・藤本・浦・葛西・菅・未定	
				★図工	コ	2		2前					②							大泉・大野	
				★家庭	コ	2		2後					②							岡村・藤原・米村・堀江	
				★体育	コ	2		2前					②							高橋(る)・松永・福田	
				教科専門科目として修得すべき単位数							18										
2	初等教育コース専門教育科目	教科専門科目	教育の基礎理論	教職の意義等	コ	2		1後		②								教育・心理・協働センター教員			
				教育の本質論	コ	2		2前				②							河原 国男		
				学校教育心理学	コ	2		2前				②							立元 真		
				教育制度論	コ	2		3後								②				押田 貴久	
				教育課程論	コ	2		2前					②							未定	
				道徳教育論	コ	2		3前								②				椋木 香子	
				特別活動論	コ	2		2後							②					盛満 弥生	
				教育の方法と技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	コ	2		2後							②					新地・竹内	
				★初等国語教育研究Ⅰ	エ	1		3前								①				中村(佳)・楢原	
				★初等国語教育研究Ⅱ	エ	1		3後									①			中村(佳)・楢原	
				★初等社会科教育研究Ⅰ	エ	1		3前								①				兒玉・吉村	
				★初等社会科教育研究Ⅱ	エ	1		3後									①			兒玉・吉村	
				★算数教育研究Ⅰ	エ	1		3前									①			添田・木根	
				★算数教育研究Ⅱ	エ	1		3後									①			添田・木根	
				★初等理科教育研究Ⅰ	エ	1		3前									①			中山・野添	
				★初等理科教育研究Ⅱ	エ	1		3後									①			中山・野添	
				★生活科教育研究	コ	2		2前							②					生活科運営委員会	
				★初等音楽科教育研究Ⅰ	エ	1		3前									①			菅・未定	
				★初等音楽科教育研究Ⅱ	エ	1		3後										①		菅・未定	
				★図工科教育研究Ⅰ	エ	1		3前									①			幸・樺島	
				★図工科教育研究Ⅱ	エ	1		3後										①		幸・樺島	
				★初等家庭科教育研究Ⅰ	エ	1		3前									①			伊波・堀江	
				★初等家庭科教育研究Ⅱ	エ	1		3後										①		伊波・堀江	
				★体育科教育研究Ⅰ	エ	1		3前									①			三輪・日高	
				★体育科教育研究Ⅱ	エ	1		3後										①		三輪・日高	
				生徒指導教育相談及び進路指導	コ	2		3後										②			高橋 高人
				教育実習	■小学校教育実習Ⅰ	ジ	1		2前							①					教育実習運営委員会
					■小学校教育実習Ⅱ	ジ	3		3前								③				教育実習運営委員会
					■小学校教育実習Ⅲ	ジ	2		4前										②		教育実習運営委員会
					■教育実習基礎研究	ジ	1		3前									①			竹内 元
教職実践演習	エ	2		4全											②		学校教育課程全教員				
職教科又は教	その他	■介護体験	ジ	1		1全			①								介護等体験活動運営委員会				
修得すべき単位数							48														

分類1) 中学校教育コース(小学校教育副専攻)は、分類1から2教科計4単位を選択する。

分類2) 注1：中学校教育コース(小学校教育副専攻)は、★印の各教科の指導法のうち6教科(ただし、音楽・図工・体育のうちの2教科を含む)それぞれ2単位ずつ計12単位を修得する。

注2：「教育実習基礎研究」の受講科目登録は3年次前学期に、「教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の受講科目登録はそれぞれの履修年次に行う。

注3：「介護体験」については、212頁および「小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」を参照のこと。

注4：■印の科目は、学校教育課程以外の学生は履修できない。

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当 年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員		
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
3 学校教育基礎副専攻科目	教職に関する科目	教育の基礎理論	b◆	教育学研究法	コ	2	1前	2										河原・椋木・盛満・未定		
			b	学校と教員の歴史	コ	2	2後				2							河原 国男		
			b	教育史演習	エ	1	3前						1						河原 国男	
			b	教育社会学	コ	2	2前				2									盛満 弥生
			b	教育社会学演習	エ	1	3前						1							盛満 弥生
			b	心理学演習	エ	1	1前	1												佐藤 容子
			b	教育心理学演習	エ	1	1後		1											佐藤 正二
			b	発達心理学演習	エ	1	1後		1											立元 真
			b	教育心理学実験	ジ	1	2前				1									佐藤(正)・立元・高橋(高)・未定
			b	教育心理学研究法Ⅰ	エ	1	3前						1							佐藤(正)・佐藤(容)・立元・高橋(高)・未定
			b	教育心理学研究法Ⅱ	エ	1	3後							1						佐藤(正)・佐藤(容)・立元・高橋(高)・未定
			教育課程及び指導法	b	教育方法学	コ	2	2前					2							
	b	教育方法学演習		エ	1	3前						1							未定	
	b	道德教育論演習		エ	1	3前						1							椋木 香子	
	教科または教職に関する科目	その他	b	心理統計法	コ	2	2後						2						立元・高橋(高)・未定	
			b◆	心理検査法	コ	2	2前					2							佐藤 容子	
	幼稚園教育	保育内容の指導法	b◆	臨床心理学演習Ⅰ	エ	1	2前				1								高橋 高人	
			b◆	臨床心理学演習Ⅱ	エ	1	2後						1						未定	
				保育内容(健康)	コ	2	2後							2						福田 潤
			保育内容(人間関係)	コ	2	3前								2						佐藤 正二
			保育内容(環境)	コ	2	2前					2									中山・添田・野添
			保育内容(言葉)	コ	2	1後				2										立元 真
			保育内容(表現)	コ	2	1後				2										高橋(る)・榊島
		保育内容(造形表現)	コ	2	2前						2								榊島 優子	
		幼児理解	コ	2	2前							②							立元 真	
修得すべき単位数							2	14												

分類3) 注1 : 初等教育コース(学校教育基礎副専攻)は、b印の科目から選択履修し、10単位以上修得する。

注2 : ◆印の科目は、本学卒業の単位にはなるが、教員免許取得のための単位にはならない。

注3 : 初等教育コース(学校教育基礎副専攻)は、「保育内容の指導法」から4単位以上、および「幼児の理解と発達臨床」の2単位を修得する。

(2) 学校教育課程 中学校教育コース

関連：初等教育コース(中学校教育教科副専攻)

以下に中学校教育コースの専門教育科目を国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、およびコース共通の教職専門科目・教科または教職専門科目の順で掲載する。

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員					
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後						
4	国語科専門教育科目	教科専門科目	国語学	★	国語学Ⅰ(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	コ	2		1前	②									塚本 泰造				
					国語学Ⅱ	コ	2		1後	②										塚本 泰造			
					国語学Ⅲ	コ	2	2	2後			2									塚本 泰造		
					国語学演習Ⅰ	エ	1		2前			①										塚本 泰造	
					国語学演習Ⅱ	エ	1		3後						①							塚本 泰造	
				国文学	★	国文学講義Ⅰ	コ	2		1前	②										山田 利博		
			★		国文学講義Ⅱ	コ	2		1後	②											未定		
					国文学講義Ⅲ	コ	2	2	2前			2										未定	
					国文学講義Ⅳ	コ	2	2	2後					2								山田 利博	
			○★		国文学演習Ⅰ	エ	1		1前	①												未定	
					国文学演習Ⅱ	エ	1		1後	①													未定
					国文学演習Ⅲ	エ	1		2後					①									山田 利博
					国文学演習Ⅳ	エ	1	1	2後						1								未定
				漢文学		国文学史Ⅰ	コ	2		1前	②											山田 利博	
			◎★		国文学史Ⅱ	コ	2		2前			②										未定	
			国文学史Ⅲ		コ	2		2後					②								山田 利博		
		★	漢文学Ⅰ		コ	2		2前				②									山元 宣宏		
			漢文学Ⅱ		コ	2	2	2後					2								山元 宣宏		
			書道		漢文学演習Ⅰ	エ	1		3前					①							山元 宣宏		
				漢文学演習Ⅱ	エ	1	1	3後							1						山元 宣宏		
		★		書写技法	エ	1		1後	①												山元 宣宏		
					書式技法	エ	1		3前						①						山元 宣宏		
				教科専門科目として修得すべき単位数			24	6															
			教職専門科目	教育課程及び指導法	★	中等国語教育研究Ⅰ	コ	2		3前					②						中村(佳)・楢原		
		★			中等国語教育研究Ⅱ	コ	2		3後						②						中村(佳)・楢原		
					国語科授業研究Ⅰ	コ	2		3前							②						楢原 義顕	
		#			国語授業基礎演習	エ	1		2前					①								山田・楢原	
		#			国語教材開発演習	エ	1		2後							①						中村(佳)・山元	
				修得すべき単位数			8																

分類4) 注1：初等教育コースの教職専門科目で中学校の国語を選択した学生は、#印の科目を履修する。

注2：初等教育・中学校教育コース(中学校教育国語副専攻)は、★印の科目すべてを含めて16単位以上を修得する。

注3：○印は奇数年度、◎は偶数年度に開講される科目を表す。

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員				
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後		前	後		
5	社会科学専門教育科目	教科専門科目	日本史 外国史	★	日本の歴史と文化	コ	2		1前	②								関 周一				
					外国史Ⅰ	コ		2	1後		2									未定		
				★	外国史Ⅱ	コ	2		2前			②								中堀 博司		
					日本史概説	コ	2		2後				②								関 周一	
					史料講読	エ		1	2前			1									中堀 博司	
					日本史演習Ⅰ	エ		1	3前						1						関 周一	
					日本史演習Ⅱ	エ		1	3後							1					関 周一	
					外国史演習Ⅰ	エ		1	3前							1					中堀 博司	
					外国史演習Ⅱ	エ		1	3後								1				中堀 博司	
				地理学	★	地理学概論 (地誌を含む。)	コ	2			1後	②									未定	
					人文地理学概論	コ	2		2前			②									未定	
					自然地理学概論	コ	2		2前			②									大平 明夫	
					地誌学	コ	2		2後				②								中村 周作	
					経済地理学	コ		2	3前						2						中村 周作	
					地理学演習Ⅰ	エ		1	2前			1									中村(周)・大平	
					地理学演習Ⅱ	エ		1	2後					1							中村(周)・大平	
				社会学 経済学	社会学原論	コ	2		2後				②								未定	
			★		経済学原論 (国際経済を含む。)	コ	2		2前			②									金谷 義弘	
					社会学・経済学演習Ⅰ	エ		1	3前						1						戸島・金谷	
					社会学・経済学演習Ⅱ	エ		1	3後							1					戸島・金谷	
				法学 政治学	法学 (国際法を含む。)	コ	2		1前	②											成瀬トーマス誠	
			★		政治学 (国際政治を含む。)	コ	2		1後		②										未定	
					法学・政治学演習Ⅰ	エ		1	3前						1						成瀬トーマス誠	
					法学・政治学演習Ⅱ	エ		1	3後							1					成瀬トーマス誠	
				哲学 倫理学 宗教学	★	哲学史Ⅰ	コ	2			1後	②									柏葉 武秀	
					哲学史Ⅱ	コ		2	2前				2								未定	
					倫理学	コ	2		2後					②							柏葉 武秀	
					思想史講読	エ		1	3後							1					柏葉・未定	
					哲学・倫理学演習Ⅰ	エ		1	2後						1						柏葉・未定	
					哲学・倫理学演習Ⅱ	エ		1	3前							1					柏葉 武秀	
				教科専門科目として修得すべき単位数						26	4											
				教職専門科目	教育課程 及び 指導法	★	中等社会科教育研究Ⅰ	コ	2		3前					②					児玉・吉村	
			★			中等社会科教育研究Ⅱ (地理歴史科教育を含む。)	コ	2		3後							②				児玉・吉村	
						社会科授業研究Ⅰ (公民科教育を含む。)	コ	2		3前							②					児玉・吉村
			#			社会科授業基礎演習	エ	1		2前					①							児玉・吉村
			#			社会科教材開発演習	エ	1		2後							①					児玉・関・吉村
				修得すべき単位数						8												

分類5) 注1 : 初等教育コースの教職専門科目で中学校の社会を選択した学生は、#印の科目を履修する。

注2 : 初等教育・中学校教育コース(中学校教育社会副専攻)は、★印の科目すべてを含めて16単位以上を修得する。

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員			
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後				
6	数学科専門教育科目	教科専門科目	代数学	★初等代数学Ⅰ	コ	2		1前	②									谷本 洋			
				初等代数学Ⅱ	コ	2		1後		②									谷本 洋		
				抽象代数学Ⅰ	エ	1		2後				①								谷本 洋	
				抽象代数学Ⅱ	エ	1		3前						①						谷本 洋	
				線型代数学Ⅰ	エ	1		2前			1									谷本 洋	
				線型代数学Ⅱ	エ	1		3後							1					谷本 洋	
				代数学特論	コ	2		4前									2			谷本 洋	
			解析学	★微分・積分学Ⅰ	エ	1		1前		①										北 直泰	
				★微分・積分学Ⅱ	エ	1		1後			①									北 直泰	
				解析学概論Ⅰ	コ	2		2前					②							北 直泰	
				解析学概論Ⅱ	コ	2		2後						②						北 直泰	
				関数論	エ	1		3前							1					北 直泰	
				関数方程式論	エ	1		3後								1				北 直泰	
				解析学特論	コ	2		4前									2			北 直泰	
			幾何学	★集合論	コ	2		1前		②										未定	
				★幾何学入門	コ	2		1後			②									未定	
				幾何学Ⅰ	エ	1		2前					①							未定	
				幾何学Ⅱ	エ	1		2後						①						未定	
				幾何学Ⅲ	エ	1		3後							1					未定	
				幾何学Ⅳ	エ	1		4前								1				未定	
				幾何学特論	コ	2		4後									2			未定	
			確率論 統計学	★確率・統計学Ⅰ	コ	2		2前						②						藤井 良宜	
				確率・統計学Ⅱ	コ	2		2後							②					藤井 良宜	
				応用統計学Ⅰ	エ	1		3前							1					藤井 良宜	
				応用統計学Ⅱ	エ	1		3後								1				藤井 良宜	
			コンピュータ	★コンピュータ概論	コ	2		3前								②				藤井 良宜	
				コンピュータ演習	エ	1		4前									①			藤井 良宜	
			教科専門科目として修得すべき単位数							25	5										
			教職専門科目	教育課程 及び 指導法	★数学教育研究Ⅰ	コ	2		3前							②					添田 佳伸
					★数学教育研究Ⅱ	コ	2		3後							②					木根 主税
					数学科授業研究Ⅰ	コ	2		3前							②					木根 主税
					#数学科授業基礎演習	エ	1		2前						①						添田・木根
					#数学科教材開発演習	エ	1		2後							①					木根・谷本
			修得すべき単位数							8											

分類6) 注1 : 初等教育コースの教職専門科目で中学校の数学を選択した学生は、#印の科目を履修する。

注2 : 初等教育・中学校教育コース(中学校教育数学副専攻)は、★印の科目すべてを含めて16単位以上を修得する。

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員		
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後		前	後
理科専門教育科目	教科専門科目	物理学	★	物理学概論Ⅰ	コ	2		1後		②								秋山・下村		
				物理学概論Ⅱ	コ	2		2前				②							秋山・下村	
				物理学演習Ⅰ	エ		1		3前						1					秋山・下村
				物理学演習Ⅱ	エ		1		3後							1				秋山・下村
				自然科学概論	コ		2		1前	2										秋山・中林
				理科セミナーA	エ		1		3前							①				秋山・下村
				物理数学演習	エ		1		1前	①										下村・有井
			物理学実験	★	物理学基礎実験Ⅰ(コンピュータ活用を含む。)	ジ		1		1後		①								秋山・下村
				物理学基礎実験Ⅱ(コンピュータ活用を含む。)	ジ		1		2前				①							秋山・下村
				中等理科実験Ⅰ	ジ		1		3前						1					秋山・下村
			化学	★	化学概論Ⅰ	コ	2		1後		②									中林・有井
				化学概論Ⅱ	コ	2		2後					②							中林・有井
				化学演習Ⅰ	エ		1		3前						1					中林・有井
				化学演習Ⅱ	エ		1		3後							1				中林・有井
				理科セミナーB	エ		1		3後								①			中林・有井
			化学実験	★	化学基礎実験Ⅰ(コンピュータ活用を含む。)	ジ		1		1後		①								中林・有井
				化学基礎実験Ⅱ(コンピュータ活用を含む。)	ジ		1		2前				①							中林・有井
				中等理科実験Ⅱ	ジ		1		3後						1					中林・有井
			生物学	★	生物学概論Ⅰ	コ	2		1前	②										八ツ橋・西田
				生物学概論Ⅱ	コ	2		2後					②							八ツ橋・西田
		生物学演習Ⅰ		エ		1		3前						1					八ツ橋 寛子	
		生物学演習Ⅱ		エ		1		3後							1				西田 伸	
		理科セミナーC		エ		1		4前								①			八ツ橋・西田	
		生物学実験	★	生物学基礎実験Ⅰ(コンピュータ活用を含む。)	ジ		1		1前	①									八ツ橋・西田	
			生物学基礎実験Ⅱ(コンピュータ活用を含む。)	ジ		1		2後					①						八ツ橋・西田	
		地学	★	地学概論Ⅰ	コ	2		1前	②										山北 聡	
			地学概論Ⅱ	コ	2		2前					②							未定	
			地学演習Ⅰ	エ		1		3前						1					山北 聡	
			地学演習Ⅱ	エ		1		3後							1				未定	
			自然科学特論	コ		2		4後									②		山北 聡	
		地学実験	★	地学基礎実験Ⅰ(コンピュータ活用を含む。)	ジ		1		1前	①									山北 聡	
			地学基礎実験Ⅱ(コンピュータ活用を含む。)	ジ		1		2後					①						未定	
	教科専門科目として修得すべき単位数							30												
	教職専門科目	教育課程及び指導法	★	中等理科教育研究Ⅰ	コ	2		3前						②					中山・野添	
			★	中等理科教育研究Ⅱ	コ	2		3後						②					中山・野添	
				理科授業研究Ⅰ	コ	2		3前						②						中山・野添
			#	理科授業基礎演習	エ	1		2前					①							中山・野添
			#	理科教材開発演習	エ	1		2後						①						中山・秋山・中林・八ツ橋・山北・野添
	修得すべき単位数							8												

分類7) 注1 : 初等教育コースの教職専門科目で中学校の理科を選択した学生は、#印の科目を履修する。

注2 : 初等教育・中学校教育コース(中学校教育理科副専攻)は、★印の科目すべてを含めて16単位以上を修得する。

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員				
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後					
8	音楽科専門教育科目	教科専門科目	ソルフェージュ	★ソルフェージュ	ジ	1		1前	①									阪本 幹子				
				★ソルフェージュ演習	エ	1		1後		①								阪本 幹子				
			声乐	☆声乐概論	コ	2		1前	②											藤本 いく代		
				☆基礎声乐	ジ	1		1後		①										藤本 いく代		
				★声乐Ⅰ (日本の伝統的歌唱を含む。)	ジ	1		2前			①									藤本 いく代		
				★声乐Ⅱ	ジ	1		2後				①								藤本 いく代		
				★声乐Ⅲ	ジ	1		3前					1							藤本 いく代		
				★合唱Ⅰ	ジ	1		2前			①									藤本 いく代		
				★合唱Ⅱ	ジ	1		2後				①								藤本 いく代		
				★合唱指導法	コ	2		3前						2						藤本 いく代		
			器楽	☆鍵盤楽器概論	コ	2		1前	②												萬西・阪本	
				☆基礎ピアノ	ジ	1		1後		①											萬西・阪本	
				★ピアノⅠ	ジ	1		2前			①										萬西・阪本	
				★ピアノⅡ	ジ	1		2後				①									萬西・阪本	
				★ピアノⅢ	ジ	1		3前					1								萬西・阪本	
				★伴奏法	エ	1		2前			①										萬西 寛俊	
				★器楽合奏指導法 (和楽器を含む。)	コ	2		2後					②								未定	
				★総合器楽合奏演習Ⅰ	エ	1		3前						1							浦 雄一	
			★総合器楽合奏演習Ⅱ	エ	1		2後						1							浦 雄一		
			指揮法	★指揮法	エ	1		2後					①								浦 雄一	
				音楽理論等	★作曲法(編曲法を含む。)	エ	1		3前					①								浦 雄一
					☆音楽史Ⅰ	コ	2		1後		②											未定
					★音楽史Ⅱ (日本の伝統音楽及び 諸民族音楽を含む。)	コ	2		2前				②									未定
					★音楽史Ⅲ	コ	2		3後							2						浦 雄一
			★音楽表現論	エ	2		3全							②						萬西・藤本・阪本・浦		
			教科専門科目として修得すべき単位数							25	5											
			教職専門科目	教育課程 及び 指導法	★中等音楽科教育研究Ⅰ	コ	2		3前							②					菅・未定	
					★中等音楽科教育研究Ⅱ	コ	2		3後							②					菅・未定	
					★音楽科授業研究Ⅰ	コ	2		3前							②					菅・未定	
					#音楽科授業基礎演習	エ	1		2前				①									菅・萬西・藤本 阪本・浦・未定
#音楽科教材開発演習	エ	1				2後						①							菅・萬西・藤本 阪本・浦・未定			
修得すべき単位数							8															

分類 8) 注1 : 初等教育コースの教職専門科目で中学校の音楽を選択した学生は、#印の科目を履修する。

注2 : 初等教育コース(中学校教育音楽副専攻)は、★印の科目に加えて、☆印の科目も選択履修することが望ましい。

注3 : 中学校教育コース(中学校教育音楽副専攻)は、★印の科目すべてを含めて16単位以上を修得する。



分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当 年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員		
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
美術科専門教育科目	教科専門科目	絵画	★ 絵画表現Ⅰ (映像メディア表現を含む。)	コ	2		1前	②										大泉 佳広		
			絵画表現Ⅱ/素描	エ	1		1後		①										大泉 佳広	
			絵画表現Ⅲ	エ	1		2前				①								大泉 佳広	
			絵画表現Ⅳ	エ	1		2後						①						大泉 佳広	
			絵画表現Ⅴ	エ		1	3後								1				大泉 佳広	
			絵画表現Ⅵ	エ		1	4前										1			大泉 佳広
		彫刻	★ 彫塑表現Ⅰ	コ	2		1前	②											大野 匠	
			彫塑表現Ⅱ	エ	1		1後		①										大野 匠	
			彫塑表現Ⅲ	エ	1		2前				①								大野 匠	
			彫塑表現Ⅳ	エ		1	3前							1					大野 匠	
			彫塑表現Ⅴ	エ		1	3後								1				大野 匠	
		デザイン	★ デザインⅠ (映像メディア表現を含む。)	コ	2		1前	②											大泉 佳広	
	デザインⅡ		エ	1		1後		①										大泉 佳広		
	デザインⅢ		エ	1		2後					①							樺島 優子		
	デザインⅣ		エ		1	3前							1					樺島 優子		
	工芸	★ 工芸表現Ⅰ	コ	2		1前	②											大野 匠		
		工芸表現Ⅱ	エ	1		1後		①										大野 匠		
		工芸表現Ⅲ	エ	1		2前					①							大野 匠		
		素材研究Ⅰ	エ		1	3前							1					大野 匠		
		素材研究Ⅱ	エ		1	3後								1				大野 匠		
	美術理論 美術史	★ 美術鑑賞基礎 (鑑賞、日本伝統美術、 アジアの美術を含む。)	コ	2		1後		②										石川 千佳子		
		★ 美術理論Ⅰ	コ	2		2前					②							石川 千佳子		
		美術理論Ⅱ	コ		2	2後						2						石川 千佳子		
		美術理論Ⅲ	コ		2	3後								2				石川 千佳子		
	教科専門科目として修得すべき単位数							21	9											
	教職専門科目	教育課程 及び 指導法	★ 美術科教育研究Ⅰ	コ	2		3前							②					幸・樺島	
			★ 美術科教育研究Ⅱ	コ	2		3後								②				幸・樺島	
			美術科授業研究Ⅰ	コ	2		3前								②				幸・樺島	
			# 図工・美術科 授業基礎演習	エ	1		2前					①								樺島・大泉・大野
			# 図工・美術科 教材開発演習	エ	1		2後							①						幸・石川・樺島
	修得すべき単位数							8												

分類9) 注1 : 初等教育コースの教職専門科目で中学校の美術を選択した学生は、#印の科目を履修する。

注2 : 初等教育・中学校教育コース(中学校教育美術副専攻)は、★印の科目すべてを含めて16単位以上を修得する。

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当 年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員				
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後					
																			前	後		
10	保健体育科専門教育科目	教科専門科目	「体育原理・体育心理学・体育経営管理学・体育社会学」及び運動学	★	体育学基礎 (体育原理を含む。)	コ	2		1後		②								未定			
					体育学Ⅰ (体育心理学を含む。)	エ	1		2前			①									秦泉寺 尚	
					体育学Ⅱ (体育経営管理学を含む。)	エ	1		2前				①									日高 正博
					体育学Ⅲ (体育社会学を含む。)	エ	1		2前				①									未定
				★	運動学 (運動方法学を含む。)	コ	2		1後				②									三輪 佳見
			生理学	★	生理学 (運動生理学を含む。)	コ	2		1前		②											松永 智
				★	衛生公衆衛生学	コ	2		2後					②								福田 潤
			学校保健	★	学校保健	コ	2		1前		②											福田 潤
					学校保健実習	ジ	2		3後							②						福田 潤
			体育実技	☆	体育実技Ⅰ (陸上競技を含む。)	ジ	1		1前		①											秦泉寺 尚
				☆◎	体育実技Ⅱ (水泳を含む。)	ジ	1		1前		①											未定
				☆	体育実技Ⅲ (器械運動を含む。)	ジ	1		1前		①											三輪 佳見
				☆	体育実技Ⅳ (ダンスを含む。)	ジ	1		1後			①										高橋 るみ子
				☆◎	体育実技Ⅴ (球技を含む。)	ジ	1		1後			①										松永 智
				☆◎	体育実技Ⅵ (球技を含む。)	ジ	1		1後			①										松永 智
		☆◎		体育実技Ⅶ (球技を含む。)	ジ	1		1後			①										秦泉寺 尚	
		☆◎		体育実技Ⅷ (武道を含む。)	ジ	1		1後			①										未定	
		☆◎		体育実技Ⅸ (武道を含む。)	ジ	1		1後			①										未定	
				実技指導法Ⅰ	エ	1		2前					①								秦泉寺 尚	
				実技指導法Ⅱ	エ	1		2前					①								高橋 るみ子	
				実技指導法Ⅲ	エ	1		3前							①						松永 智	
				実技指導法Ⅳ	エ	1		3前							①						未定	
				実技指導法Ⅴ	エ	1		2前					①								三輪 佳見	
				実技指導法Ⅵ	エ	1		3後								①					松永 智	
		教科専門科目として修得すべき単位数							30													
		教職専門科目		教育課程及び指導法	★	保健体育科教育研究Ⅰ	コ	2		3前						②						三輪・日高
					★	保健体育科教育研究Ⅱ	コ	2		3後						②						三輪・日高
					保健体育科授業研究Ⅰ	コ	2		3前						②						日高 正博	
			#		保健体育科授業基礎演習	エ	1		2前					①								三輪・日高・福田
			#		保健体育科教材開発演習	エ	1		2後							①						高橋(る)・三輪・日高・福田
		修得すべき単位数							8													

分類 10) 注1 : 初等教育コースの教職専門科目で中学校の保健体育を選択した学生は、#印の科目を履修する。

注2 : 初等教育・中学校教育コース(中学校教育保健体育副専攻)は、★印の科目を必修とし、さらに☆印の体育実技から2科目を選択すること。

注3 : ○印は奇数年度、◎印は偶数年度に開講される科目を表す。

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当 年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員			
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後				
11	技術科専門教育科目	教科専門科目	木材加工	★ 木材加工学概論 (製図及び実習を含む。)	エ	2		1前	②									藤元 嘉安			
				木材加工実習法	コ	2		3前					②						藤元 嘉安		
				木材加工実習	ジ	1		2後					①							藤元 嘉安	
				○ 木材加工学演習	エ		1	3後							1					藤元 嘉安	
			金属加工	★ 金属加工法 (製図及び実習を含む。)	コ	2		2前					②								未定
				金属加工実習	ジ	1		2後					①								未定
				○ 金属材料学	コ	2		1後			②										未定
				基礎製図	ジ		1	1前	1												藤元 嘉安
			機械	★ 機械学概論 (実習を含む。)	コ	2		1前			②										未定
				○ 内燃機関	コ	2		1後			②										未定
				◎ 機械学実習	ジ	1		2後						①							未定
				材料力学	コ		2	4前										2			未定
			電気	★ 電気学概論 (実習を含む。)	コ	2		1前			②										湯地 敏史
				電子・電気工学	コ	2		2前					②								湯地 敏史
				電気工作実習	ジ	1		2後						①							湯地 敏史
				○ 電気回路演習	エ		1	3後								1					湯地 敏史
				◎ 電気応用実験	ジ		1	3後									1				湯地 敏史
			栽培	★ 栽培学概論 (実習を含む。)	コ	2		1後				②									佐野 順一
				農場実習	ジ	1		3前							①						佐野 順一
				栽培学基礎実験	ジ	1		2後						①							佐野 順一
				植物遺伝育種学	コ		2	2前						2							佐野 順一
				栽培学演習	エ		1	3前								1					佐野 順一
			情報とコンピュータ	★ 情報処理学 (実習を含む。)	コ	2		2後						②							未定
				情報科学概論	コ	2		2前						②							未定
				情報科学実習	ジ	1		3前							①						未定
				◎ 情報技術基礎	コ		2	3後									2				未定
			職業指導	職業指導	コ		2	2前						2							未定
			教科専門科目として修得すべき単位数							29	1										
			教職専門科目	教育課程及び指導法	★ 技術科教育研究Ⅰ	コ	2		3前							②					藤元 嘉安
					★ 技術科教育研究Ⅱ	コ	2		3後							②					湯地 敏史
					技術科授業研究Ⅰ	コ	2		3前							②					藤元・湯地
					Ⅱ 技術科授業基礎演習	エ	1		2前						①						
Ⅲ 技術科教材開発演習	エ	1				2後							①						湯地・佐野		
修得すべき単位数							8														

分類 11) 注1 : 初等教育コースの教職専門科目で中学校の技術を選択した学生は、#印の科目を履修する。

注2 : 初等教育・中学校教育コース(中学校教育技術副専攻)は、★印の科目すべてを含めて16単位以上を修得する。

注3 : 高等学校「工業」の免許を取得する場合は、「職業指導」および「工業科教育法(分類18)」の単位を修得しなければならない。

注4 : ○印は奇数年度、◎印は偶数年度に開講される科目を表す。

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員				
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後					
12	家庭科専門教育科目	教科専門科目	家庭経営学	★ 家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	コ	2		1前	②									未定				
				家族生活学	コ	2		1後		②									未定			
				家庭管理学	コ	2		2前				②								未定		
				家庭経営学実習	ジ		1	2後						1						未定		
				家庭管理学実験	ジ		1	3前							1					未定		
				家族生活学演習	エ		1	3後								1				未定		
			被服学	★ 被服学 (被服製作実習を含む。)	コ	2		1前	②											岡村 好美		
				被服学実習Ⅰ	ジ	2		2前				②								岡村 好美		
				被服学実習Ⅱ	ジ		1	2後						1						岡村 好美		
				被服材料学	コ	2		1後		②										岡村 好美		
				被服学実験	ジ		1	3前							1					岡村 好美		
				被服学演習	エ		1	3後								1				岡村 好美		
			食物学	★ 食物学 (栄養学・食品学及び調理実習を含む。)	コ	2		1後		②										篠原 久枝		
				栄養の生活科学	コ	2		2前				②								篠原 久枝		
				★ 調理学実習	ジ	2		1前	②											篠原 久枝		
				◎ 食物学演習	エ		1	3後							1					篠原 久枝		
				◎ 食物学実験	ジ		1	3後								1				篠原 久枝		
			住居学	★ 住居学(製図を含む。)	コ	2		1前	②											米村 敦子		
				設計製図実習	ジ	2		1後		②										米村 敦子		
				住居学実験	ジ		1	2前					1							米村 敦子		
				居住福祉論	コ	2		2後						②						米村 敦子		
				住居学演習	エ		1	3前							1					米村 敦子		
			保育学	★ 保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	コ	2		2前					②							篠原 久枝		
				子ども生活論	エ		1	2後						1						篠原 久枝		
				○ 保育学演習	エ		1	3後							1					篠原 久枝		
			家庭電気・機械	○ 家庭電気・機械	エ		1	2後						1						湯地 敏史・未定		
			情報処理	情報処理学	コ		2	2後							2					未定		
			教科専門科目として修得すべき単位数							26	4											
			教職専門科目	教育課程及び指導法	★ 中等家庭科教育研究Ⅰ	コ	2		3前							②					伊波 富久美	
					★ 中等家庭科教育研究Ⅱ	コ	2		3後								②				堀江 さおり	
					家庭科授業研究Ⅰ	コ	2		3前								②				堀江 さおり	
					# 家庭科授業基礎演習	エ	1		2前						①							伊波・堀江
					# 家庭科教材開発演習	エ	1		2後								①					岡村・篠原・米村・堀江・未定
			修得すべき単位数							8												

分類 12) 注1 : 初等教育コースの教職専門科目で中学校の家庭を選択した学生は、#印の科目を履修する。

注2 : 初等教育・中学校教育コース(中学校教育家庭副専攻)は、★印の科目すべてを含めて16単位以上を修得する。

注3 : 高等学校「家庭科」の免許を取得する場合は、「家庭電気・機械」および「情報処理学」の計3単位を修得しなければならない。

注4 : ○印は奇数年度、◎印は偶数年度に開講される科目を表す。

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当 年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員						
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後							
13	英語科専門教育科目	教科専門科目	英語学	★	英文読解・表現法	エ	2		1前	②									南 太一郎					
				★	英語学概論	コ	2		1後		②										村端 五郎			
					英語学演習Ⅰ	エ	2		2前			②										南 太一郎		
					英語学演習Ⅱ	エ	2		2後				②										村端 五郎	
					英語学演習Ⅲ	エ	1		3前					①									村端 五郎	
					英語学演習Ⅳ	エ		1	3後						1								武方 壮一	
			英米文学	★	米文学読解法基礎	エ	1		1前		①											井崎 浩		
				★	英文学読解法基礎	エ	1		1後			①										新名 桂子		
					英文学概論	コ	2		1前		②											新名 桂子		
					米文学概論	コ	2		1後			②											未定	
				★	英文学読解法	エ	1		2前				①										未定	
				★	米文学読解法	エ	1		2後					①									井崎 浩	
					米文学演習	エ	2		3前						②								井崎 浩	
			英語コミュニケーション		口語英語Ⅰ	エ	1		1前		①												ダニエル・コーツ	
					口語英語Ⅱ	エ	1		1後			①											ダニエル・コーツ	
				口語英語Ⅲ	エ	1		2後					①									ダニエル・コーツ		
				口語英語Ⅳ	エ		1	3前						1								ダニエル・コーツ		
		★		英語聴解法Ⅰ	エ	1		1前		①												ダニエル・コーツ		
				英語聴解法Ⅱ	エ	1		1後			①												ダニエル・コーツ	
		★		英文構成法Ⅰ	エ	1		2前				①											ダニエル・コーツ	
				英文構成法Ⅱ	エ	1		2後					①										ダニエル・コーツ	
				英語論文作法	エ	1		3後							①								ダニエル・コーツ	
				英語プレゼンテーション	エ		1	4前									1						ダニエル・コーツ	
		異文化理解	★	異文化理解	コ	2		4後									②					ダニエル・コーツ		
		教科専門科目として修得すべき単位数							30															
		教職専門科目	教育課程及び指導法	★	英語科教育研究Ⅰ	コ	2		3前						②							アダチ・未定		
				★	英語科教育研究Ⅱ	コ	2		3後						②							アダチ・未定		
					英語科授業研究Ⅰ	コ	2		3前						②								アダチ・未定	
				#	英語科授業基礎演習	エ	1		2前				①											アダチ・村端・未定
				#	英語科教材開発演習	エ	1		2後					①										アダチ・井崎・新名・未定
		修得すべき単位数							8															

分類 13) 注1 : 初等教育コースの教職専門科目で中学校の英語を選択した学生は、#印の科目を履修する。

注2 : 初等教育・中学校教育コース(中学校教育英語副専攻)は、★印の科目すべてを含めて16単位以上を修得する。

注3 : 中学校「英語」の免許を取得する場合は、注2に加えて「英文学概論」及び「米文学概論」の計4単位も併せて修得しなければならない。

(3) 中学校教育コース 教職専門科目・教科または教職専門科目

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当 年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員			
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後				
14	中学校教育コース 専門教育科目	教職専門科目	教職の意義	教職入門	コ	2		1後		②								教育・心理・協働センター教員			
			教育の基礎理論	教育本質論	コ	2		2前			②								河原 国男		
				学校教育心理学	コ	2		2前			②								佐藤 正二		
				教育制度論	コ	2		3後						②					押田 貴久		
			教育課程及び指導法	教育課程論	コ	2		2前			②									未定	
				道徳教育論	コ	2		3前					②							椋木 香子	
				特別活動論	コ	2		2後					②							盛満 弥生	
				教育の方法と技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	コ	2		2後					②							新地・竹内	
			生徒指導、教育相談及び進路指導	生徒指導概論 (進路指導を含む。)	コ	2		3後							②					未定	
				教育相談心理学(カウンセリングの基礎的知識を含む。)	コ	2		3後							②					未定	
			教育実習	■ 中学校教育実習Ⅰ	ジ	1		2前					①								教育実習運営委員会
				■ 中学校教育実習Ⅱ	ジ	3		3前							③						教育実習運営委員会
				■ 中学校教育実習Ⅲ	ジ	2		4前								②					教育実習運営委員会
				■ 教育実習基礎研究	ジ	1		3前							①						竹内 元
教職実践演習	教職実践演習(幼小中高)	エ	2		4全									②			学校教育課程全教員				
教科又は教職専門科目	その他	■ 介護体験	ジ	1		1全		①										介護等体験活動運営委員会			
修得すべき単位数							30														

分類 14) 注1: 「教育実習基礎研究」の受講科目登録は3年次前学期に、「教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の受講科目登録はそれぞれの履修年次に行う。

注2: 「介護体験」については、212頁および「小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」を参照のこと。

注3: ■印の科目は、学校教育課程以外の学生は履修できない。

(4) 特別支援教育コース

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員			
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後				
15	特別支援教育コース専門教育科目	基礎理論			障害児教育学総論	コ	2		1後		②							木村 素子			
			心理、生理及び病理			知的障害者の心理	コ	2		1前	②									戸ヶ崎 泰子	
					知的障害者の生理・病理	コ	2		1前	②									中井 靖		
					肢体不自由者の心理・生理・病理	コ	2		2前			②							戸ヶ崎・中井		
					病弱者の心理・生理・病理	コ	2		2後				②						戸ヶ崎・中井		
					障害児アセスメント	コ	2		1後		2									戸ヶ崎 泰子	
		教育課程及び指導法			知的障害児教育	コ	2		3前					2						戸ヶ崎 泰子	
					肢体不自由児教育	コ	2		2後				②							木村・中井	
					病弱児教育	コ	2		3前					②						木村 素子	
					障害児教育課程	コ	2		2前			2								木村 素子	
		心理、生理及び病理・教育課程及び指導法	△	障害児指導法A				エ	2	3前					2					木村 素子	
								エ	2	3後					2						
			△	障害児指導法B				エ	2	3前					2					中井 靖	
								エ	2	3後						2					
			△	障害児指導法C				エ	2	3前						2					戸ヶ崎 泰子
								エ	2	3後							2				
		上記以外の領域に関する科目	心理、生理及び病理・教育課程及び指導法				学習障害児指導	コ	2		2前			②						戸ヶ崎 泰子	
							重複障害児指導	コ	2		3後					②				中井 靖	
							視覚障害教育総論	コ	1		3前					①					未定
							聴覚障害教育総論	コ	1		3後						①				木村・中井
		教育実習			■ 特別支援学校観察実習	ジ	1		2全					通年①						教育実習運営委員会	
					■ 特別支援学校教育実習	ジ	2		4前								②			教育実習運営委員会	
		修得すべき単位数							23	7											

分類 15) 注1 : 「特別支援学校観察実習」の受講科目登録は2年次前学期に、「特別支援学校教育実習」の受講科目登録は4年次前学期に行う。

注2 : △印の科目は、前後学期2単位ずつ(計4単位)選択必修である。

注3 : ■印の科目は、学校教育課程以外の学生は履修できない。

(5) 学校教育課程共通教職選択(必修)科目

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当		1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員			
	A	B	C				必修	選択	年次	前	後	前	後	前	後	前	後					
16	選択必修科目	教科又は教職に関する科目	教育フィールド体験(1科目選択必修)		自然・科学体験学習(注1)	工	1	2前					1							学校教育課程全教員		
				保	教育福祉体験学習(注2)	工	1	2前					1								学校教育課程全教員	
				幼	教育福祉体験学習(注2)	工	1	2前					1								学校教育課程全教員	
					地域教育体験学習	工	1	2前					1									学校教育課程全教員
					学校教育体験学習	工	1	2前					1									学校教育課程全教員
	通必修科目		その他		特別支援教育(注3)	コ	2	2後						②						戸ヶ崎・木村・中井		
					人権同和教育	コ	2	3後								②			椋木・関			
修得すべき単位数							4	1														
17	課程共通教職選択科目	教職に関する科目	教育課程及び指導法(中高免許用)	b	学校と教員の歴史	コ	2	2後						2						河原 国男		
					発達心理学	コ	2	1前	2												立元 真	
				b	教育社会学	コ	2	2前					2									盛満 弥生
				b	教育方法学	コ	2	2前					2									未定
					教育情報科学 I	コ	2	2前					2									新地 辰朗
					教育情報科学 II	コ	2	2後						2								新地 辰朗
				※	国語科授業研究 I	コ	2	3前								2						榎原 義顕
				※	社会科授業研究 I (公民科教育を含む。)	コ	2	3前									2					兒玉・吉村
				※	数学科授業研究 I	コ	2	3前									2					木根 主税
				※	理科授業研究 I	コ	2	3前									2					中山・野添
				※	音楽科授業研究 I	コ	2	3前									2					菅・未定
				※	美術科授業研究 I	コ	2	3前									2					幸・樺島
				※	保健体育科授業研究 I	コ	2	3前									2					日高 正博
				※	技術科授業研究 I	コ	2	3前									2					藤元・湯地
				※	家庭科授業研究 I	コ	2	3前									2					堀江 さおり
				※	英語科授業研究 I	コ	2	3前									2					伊勢野 薫
					国語科授業研究 II	コ	2	3後										2				中村 佳文
					社会科授業研究 II	コ	2	3後										2				兒玉・吉村
					数学科授業研究 II	コ	2	3後										2				添田 佳伸
					理科授業研究 II	コ	2	3後										2				中山・野添
	音楽科授業研究 II	コ	2	3後										2				菅・未定				
	美術科授業研究 II	コ	2	3後										2				幸・樺島				
	保健体育科授業研究 II	コ	2	3後										2				日高 正博				
	技術科授業研究 II	コ	2	3後										2				佐野 順一				
	家庭科授業研究 II	コ	2	3後										2				伊波 富久美				
	英語科授業研究 II	コ	2	3後										2				アダチ・未定				

分類 16) 注1 : 「自然・科学体験学習」を履修する場合は、後学期開講の「自然体験学習(所定外1単位)」を合わせて履修することが望ましい。

注2 : 教育福祉体験学習の記号欄の「保」は「保育所コース」、「幼」は「幼稚園コース」を意味する。

注3 : 特別支援教育コースの学生は、この講義の履修は不要。

分類 17) 注1 : ※印の科目は、初等教育コース・特別支援教育コースの場合、[[5]専門教育科目の履修について]の「教職専門科目」に該当するものについては、それぞれのコースの必修科目として単位認定される。また、中学校教育コースの場合、[[5]専門教育科目の履修について]の「教職専門科目」に該当するものについては、中学校教育コースの必修科目として単位認定される。

注2 : b印の科目は、初等教育コース学校教育基礎副専攻の場合、副専攻科目として単位認定される。



分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員			
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後		前	後	
17	課程共通教職選択科目	教職に関する科目	教育課程及び指導法(中高免許用)	※	国語授業基礎演習	エ		1	2前			1						山田・榎原			
				※	国語教材開発演習	エ		1	2後				1						中村(佳)・山元		
				※	社会科授業基礎演習	エ		1	2前				1						兒玉・吉村		
				※	社会科教材開発演習	エ		1	2後					1					兒玉・関・吉村		
				※	数学科授業基礎演習	エ		1	2前				1						添田・木根		
				※	数学科教材開発演習	エ		1	2後					1					木根・谷本		
				※	理科授業基礎演習	エ		1	2前				1						中山・野添		
				※	理科教材開発演習	エ		1	2後					1					中山・秋山・中林・八ツ橋・山北・野添		
				※	音楽科授業基礎演習	エ		1	2前				1						菅・葛西・藤本・阪本・浦・未定		
				※	音楽科教材開発演習	エ		1	2後					1					菅・葛西・藤本・阪本・浦・未定		
				※	図工・美術科授業基礎演習	エ		1	2前				1						樺島・大泉・大野		
				※	図工・美術科教材開発演習	エ		1	2後					1					幸・石川・樺島		
				※	保健体育科授業基礎演習	エ		1	2前				1						三輪・日高・福田		
				※	保健体育科教材開発演習	エ		1	2後					1					高橋(る)・三輪・日高・福田		
				※	技術科授業基礎演習	エ		1	2前				1						湯地 敏史		
				※	技術科教材開発演習	エ		1	2後					1					湯地・佐野		
				※	家庭科授業基礎演習	エ		1	2前				1						伊波・堀江		
				※	家庭科教材開発演習	エ		1	2後					1					岡村・篠原・米村・堀江・未定		
				※	英語科授業基礎演習	エ		1	2前				1						アダチ・村端・未定		
				※	英語科教材開発演習	エ		1	2後					1					アダチ・井崎・新名・未定		
									国語教育演習	エ		1	3前				1			榎原 義顕	
									社会科教育演習	エ		1	3前				1			兒玉・吉村	
									数学教育演習	エ		1	3前				1			添田 佳伸	
									理科教育演習	エ		1	3前				1			中山・野添	
									音楽科教育演習	エ		1	3前				1			菅・未定	
									美術科教育演習	エ		1	3前				1			幸・樺島	
									保健体育科教育演習	エ		1	3前				1			三輪 佳見	
									技術科教育演習	エ		1	3後					1		佐野・湯地	
									家庭科教育演習	エ		1	3後					1		堀江・伊波	
									英語科教育演習	エ		1	3前					1		アダチ・未定	
									生徒指導、教育相談及び進路指導(小中高免許用)	コ		2	2後				2				掠木 香子
									生徒指導、教育相談、及び進路指導(幼小中高免許用)	コ		2	2前			2					未定
								◆	行動変容学	コ		2	2後			2					佐藤 正二
				○	小学校外国語活動	コ		2	2後			2					アダチ・未定				
					環境教育	コ		2	3前				2				中林・山北・西田・秋山				
				○	初等理科実験A	ジ		1	3前				1				秋山・八ツ橋				
				◎	初等理科実験B	ジ		1	3後					1			中林・山北				
					修得すべき単位数			4													

分類 17) 注1 : ○印は奇数年度◎印は偶数年度に開講される科目を表す。

注2 : ◆印の科目は本学卒業の単位にはなるが、教員免許取得の単位にはならないことを表す。

注3 : ※印の科目は、初等教育コース・特別支援教育コースの場合、[[5]専門教育科目の履修について]の「教職専門科目」に該当するものについては、それぞれのコースの必修科目として単位認定される。また、中学校教育コースの場合、[[5]専門教育科目の履修について]の「教職専門科目」に該当するものについては、中学校教育コースの必修科目として単位認定される。

(6) 地理歴史・公民・工業に関する教科教育法科目

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当 年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後	
18	教科職 目専門	教育課程及び 指導法		地理・歴史科教育法	コ	2		3前						②				兒玉 修
				公民科教育法	コ	2		3後							②			吉村 功太郎
			◎	工業科教育法	コ		4	2全					4					

分類 18) 注1 : 218 頁の「(4)高等学校教諭普通免許状追加取得の方法」を参照のこと。

注2 : ◎印は偶数年度に開講される科目を表す。

【7】体験活動および教育実習等について

卒業時まで、以下の体験活動および教育実習が必修科目として実施される。

(1) 体験活動および教育実習の内容

	介護体験 (1単位)注1	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児の話し相手、散歩等、日常生活の介護や介助等の援助を体験する。</li> <li>社会福祉法人知的障害児施設「ひまわり学園」で行う。</li> </ul>
体験 学習 注2	自然・科学体験学習 (1単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの自然体験や科学体験活動を支援する。</li> <li>宮崎科学技術館・青島青少年自然の家ほかで行う。</li> </ul>
	教育福祉体験学習 (保育所コース)(1単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児の遊びや生活を観察する。</li> <li>宮崎市内の7保育園で行う。</li> </ul>
	教育福祉体験学習 (幼稚園コース)(1単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児の遊びや生活を観察する。</li> <li>附属幼稚園で行う。</li> </ul>
	地域教育体験学習 (1単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>主として異年齢の子どもたちとの遊びを企画し実践する。</li> <li>宮崎市内の地区交流センターで行う。</li> </ul>
	学校教育体験学習 (1単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の職務について観察し、児童生徒とふれあう。</li> <li>公立小中学校で行う。</li> </ul>
教育 実習	実習Ⅰ (観察・参加) (1単位)注3	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもとふれあい、実態を理解する。学校生活の流れや授業の実際を観察し、教師になる心構えを持つ。</li> <li>附属小学校、又は附属中学校で行う。</li> </ul>
	実習Ⅱ (基本・展開実習) (3単位)注3	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに対する理解を深め、実際の授業を行って適切な指導方法を体得する。学級経営の実際を学ぶ。</li> <li>附属小学校、又は附属中学校で行う。</li> </ul>
	実習Ⅲ (応用実習) (2単位)注3	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの個性や環境に配慮し、個に応じた指導を行う。学校の特色を理解し、地域との連携の方法を学ぶ。</li> <li>公立の小学校、又は中学校で行う。</li> </ul>
	特別支援学校観察実習 (1単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある子どもとふれあい、さまざまな障害の実態を知り、障害の種類に応じた支援の必要性について学ぶ。</li> <li>県立特別支援学校で行う。</li> </ul>
	特別支援学校教育実習 (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の障害の種類や程度に応じたきめ細やかな指導方法を体得する。特別支援学校の実際や保護者との連携について学ぶ。</li> <li>県立特別支援学校で行う。</li> </ul>

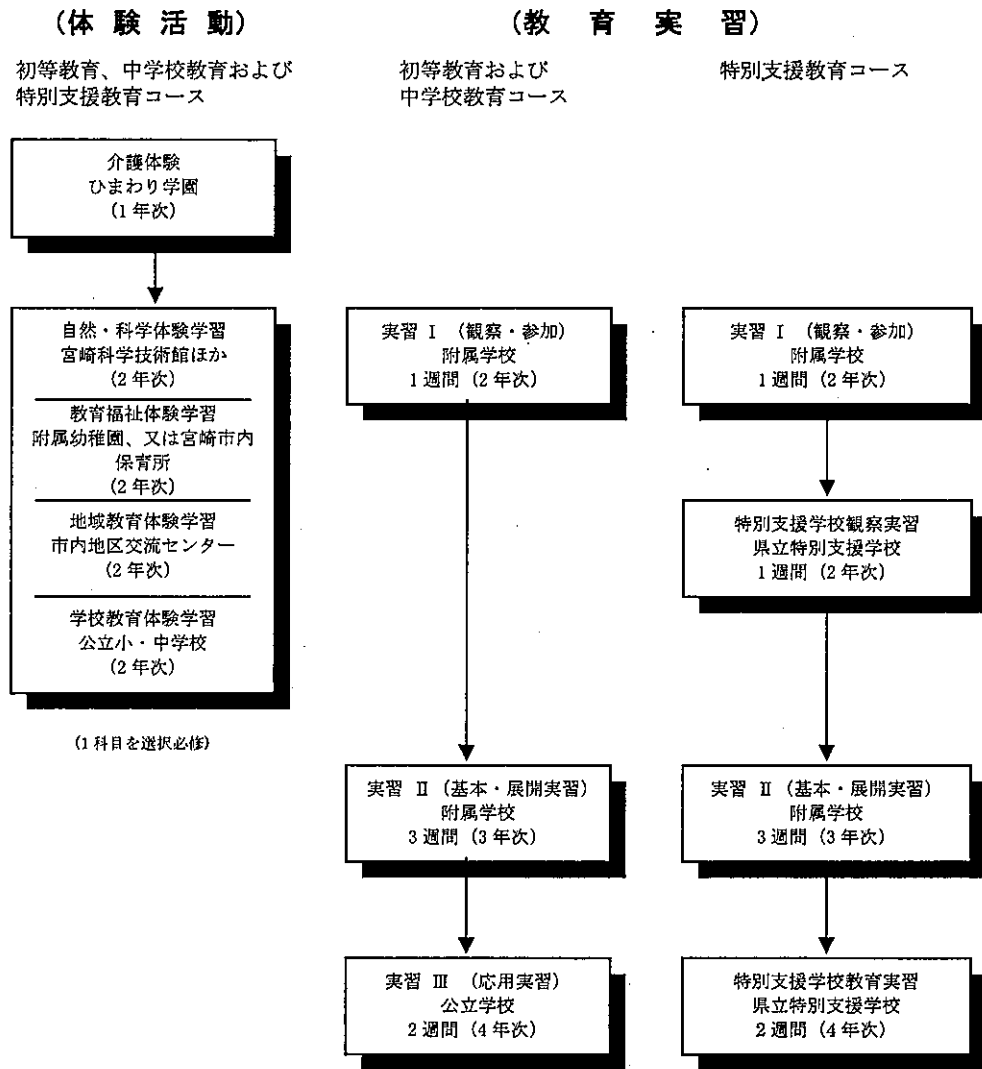
注1:土曜、日曜の7日間のほか、事前・事後指導にも必ず出席しなければならない。

注2:2年次の4月初旬に5つの体験学習から1つを選択し、2年次に履修する。

注3:この他に「教育実習基礎研究」(必修1単位)もあわせて履修し、事前・事後指導にも必ず出席しなければならない。

なお、教育実習の詳しい内容については、実習前に配付する『教育実習の手引き』を参照すること。

(2) 体験活動および教育実習の実施年次



## 【8】免許状の追加取得について

### (1) 免許状取得の要領

- ① 自己の専攻の修得単位に、(2) 以下に説明する科目単位を追加修得すれば、それぞれの免許状が取得できる。ただし、科目単位の追加修得の際には、該当コース・教科の「★印のついた科目」を優先的に履修し、さらに足りない分は「単位数に○のついた科目」から履修することが望ましい。
- ② 追加修得単位が21単位未満で取得可能と思われる免許状の種類は次の通りである。

免許状			小学校教諭 普通免許状	中学校教諭 普通免許状	高等学校教諭 普通免許状	特別支援学校教諭 普通免許状	幼稚園教諭 普通免許状
コース・主専攻・副専攻							
初等教育 コース	小学校教育	学校教育基礎	<u>1種</u>	2種		2種	<u>2種</u> 1種
		中学校教育教科	<u>1種</u>	<u>2種</u> 1種	1種	2種	2種又は1種
中学校教育 コース	入学試験で希望した中学校の1教科	小学校教育	<u>2種</u> 1種	<u>1種(主専攻教科)</u>	1種☆	2種	2種
		中学校教育 1教科単独専攻	2種	<u>1種(主専攻教科)</u>	1種☆	2種	2種
		中学校教育教科	2種	<u>1種(主専攻教科)</u> <u>2種(副専攻教科)</u>	1種☆	2種	2種
特別支援教育 コース	特別支援教育	小学校教育	<u>1種</u>	2種		<u>1種</u>	2種又は1種

#### 備考

1. 学校教育課程の欄の太字・下線(ゴシック体)は卒業時に取得できる免許、細字(明朝体)は努力次第で取得可能な免許の例です。なお、☆の高校「地理歴史」、「公民」、「工業」については、指定された単位の修得が必要です。
2. 学校教育課程で取得できる中学校及び高等学校の免許教科は次のとおりです。  
 中学校：国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語  
 高等学校：国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・保健体育・工業・家庭・英語
3. 本学で取得できる特別支援学校の免許の領域は、知的障害・肢体不自由・病弱の3領域です。聴覚障害・視覚障害の領域については、取得できません。
4. 学芸員の資格：所定の単位を修得し、申請すれば「学芸員に関する科目の単位修得証明書」が交付されます。
5. 学校図書館司書教諭の資格：大学で開催の講習単位を修得すれば「修了証書」が交付されます。

- ③ 免許状の追加取得に関わる教育実習は、次の通り実施する予定である。この教育実習を履修する者は、「宮崎大学教育文化学部学校教育課程教育実習履修内規」に目を通すこと。

種別	単位	学年	期間	
小学校	2	4	2週間	
中学校	2	4	2週間	
特別支援学校	特別支援学校観察実習	3	4	1週間
	特別支援学校教育実習		2週間	
幼稚園	2	4	2週間	

④ 単位取得については、下表が示すように教育職員免許法および同法施行規則に定める所定の科目単位を修得しなければならない。

第1欄		第2欄	第3欄			
免許状の種類	所用資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする 最低単位数			
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
小学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	8	41	34	
	1種免許状	学士の学位を有すること。	8	41	10	
	2種免許状	学校教育法第104条第3項に定める短期大学士の称号を有すること。	4	31	2	
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	20	31	32	
	1種免許状	学士の学位を有すること。	20	31	8	
	2種免許状	学校教育法第104条第3項に定める短期大学士の称号を有すること。	10	21	4	
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	20	23	40	
	1種免許状	学士の学位を有すること。	20	23	16	
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。				50
	1種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。				26
	2種免許状	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。				16
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	6	35	34	
	1種免許状	学士の学位を有すること。	6	35	10	
	2種免許状	学校教育法第104条第3項に定める短期大学士の称号を有すること。	4	27		

備考 第2欄の「修士の学位を有すること」には、大学（短期大学を除く。）の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得した場合を含むものとする。

## (2) 小学校教諭普通免許状追加取得の方法

小学校教諭普通免許状を追加取得するには、下表の科目単位を修得しなければならない。なお、自己の主専攻・副専攻で修得する科目単位が活用できるので、それらは改めて修得する必要はない。

免許法施行規則に定める科目	本学部の授業科目	単位数	最低修得単位数		中学校教育コース				
			1種	2種	中学校教科副専攻	小学校副専攻	単独専攻		
教科専門科目	初等教育コースの9教科の 専門科目 〔国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、 図画工作、家庭、体育〕	国語（書写を含む。）	2	8	4		△(4) 注1		
		社会	2						
		算数	2						
		理科	2						
		生活	2						
		音楽	2						
		図工	2						
家庭	2								
教職専門科目	教職の意義等	教職の意義等	2	2	2	○ 注1	○ 注1	○ 注1	
		教員の職務内容							
		進路選択等							
	教育の基礎理論	教育の理念等	2	6	4	○	○	○	
		心身の発達及び学習の過程	2						
		教育に関する社会的事項等	2						
	教育課程及び指導法	教育課程の意義等	2	26	12	20	○	○	○
		各教科の指導法	各2						
		道徳の指導法	2						
		特別活動の指導法	2						
		教育の方法及び技術	2						
	生徒指導教育相談及び進路指導	生徒指導の理論及び方法	2	4	4	○	○	○	
		教育相談の理論及び方法	2						
教育実習		2	5	5	○	○	○		
教職実践演習		2	2	2	○	○	○		
職専門科目	「教育フィールド体験」及び「その他」		10	2	△(6)	△(6)	△(6)		

注1：○印は卒業所要単位で充足できることを表しており、免許を取得するために改めて修得する必要はない。△印は、卒業所要単位として修得する( )内の単位を利用できる場合であり、各欄において不足する単位を追加して修得すればよい。

注2：教育課程及び指導法に関する科目の最低修得単位数は、1種22単位、2種14単位であるが、本学部の授業科目においては、表のようにそれぞれ26単位と20単位修得しなければならない。また、2種免許状を取得する場合の各教科の指導法の単位については、音楽・図工・体育のうち2教科を含んだ6教科を選択し、それぞれ2単位ずつ修得すること。

注3：この欄には、196頁～212頁の専門科目表において科目区分Cが「教育フィールド体験」・「その他」となっている授業科目が該当し、介護体験、特別支援教育、人権同和教育、および体験学習(計6単位)が含まれる。また、教科専門科目および教職専門科目の最低修得単位数を超えて修得した単位をもって、この欄の単位に替えることができる。ただし、いずれの場合も取得しようとする免許種と関連のない科目については認められないことがあるので教務・学生支援係で確認すること。

### (3) 中学校教諭普通免許状追加取得の方法

中学校教諭普通免許状を追加取得するには、下表の科目単位を修得しなければならない。2種免許を追加取得する者は専門教育科目表・分類4～分類13の該当教科で「★印を付した科目」を優先的に履修することが望ましい。また、1種免許を追加取得する者は専門科目表・分類4～分類13の該当教科で「★印を付した科目」の履修を優先し、不足分を「単位数に○を付した科目」で補うことが望ましい。なお、自己の主専攻・副専攻で修得する科目単位が活用できるので、それらは改めて修得する必要はない。

免許法施行規則に定める科目	本学部の授業科目	単位数	最低修得単位数		初等教育コース		中学校教育コース			特別支援				
			1種	2種	中学校教育教科副専攻	学校教育基礎副専攻	中学校教科副専攻	小学校副専攻	単独専攻					
教科専門	免許の授与を受ける教科の専門科目	免許教科ごとの教科専門科目	20 注1	12 注1	△(12) 注2		△(12)							
教職専門科目	教職の意義等	教職入門	2	2	2	○ 注2	○	○	○	○				
	教育基礎理論	教育の理念等	教育本質論	2	6	4	○	○	○	○	○			
		心身の発達及び学習の過程	学校教育心理学	2										
		教育に関する社会的事項等	教育制度論	2										
	教育課程及び指導法	教育課程の意義等	教育課程論	2	2	2	○	○	○	○	○			
		各教科の指導法	免許教科ごとの中等教科教育研究	各2								12	2	注3
		道徳の指導法	道徳教育論	2										
		特別活動の指導法	特別活動論	2										
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術	2											
	生徒指導教育相談及び進路指導	生徒指導の理論及び方法	生徒指導概論(進路指導を含む。)	2	4	4	○	○	○	○	○			
教育相談の理論及び方法		教育相談心理学(カウンセリングの基礎的知識を含む。)	2											
教育実習	教育実習(副免用)	2	5	5	○	○	○	○	○	○				
教職実践演習	教職実践演習(幼小中高)	2	2	2	○	○	○	○	○	○				
職専門科目	「教育フィールド体験」及び「その他」	注4	8	4	△(6)	△(6)	△(6)	△(6)	△(6)	△(4)				

注1：教育職員免許法に定める教科に関する科目の最低修得単位数は、2種の場合10単位であるが、本学部においては、12単位の教科専門科目によって、すべての科目区分を網羅している。各教科の具体的な授業科目については、分類4～分類13を参照すること(ただし、各教科教育研究は教職に関する科目である)。また1種を取得しようとする場合、この分類4～分類13の12単位に8単位加えて、計20単位を修得すること。

注2：○印は卒業所要単位で充足できることを表し、免許を取得するために改めて修得する必要はない。△印は、卒業所要単位として修得する( )内の単位を利用できる場合であり、各欄で不足する単位を追加して修得すればよい。

注3：「教育課程及び指導法」に関する科目の最低修得単位数は、2種取得の場合4単位であるが、本学部の授業科目においては、表のように10単位修得しなければならない。また、2種免許状を取得しようとする者は各教科の指導法として各教科教育研究Iを履修すること。

注4：この欄には、196頁～212頁の専門科目表において科目区分Cが「教育フィールド体験」・「その他」となっている授業科目が該当し、介護体験、特別支援教育、人権同和教育(特別支援教育コースの学生は卒業要件に入らず)、および体験学習(計6(4)単位)が含まれる。また、教科専門科目および教職専門科目の最低修得単位数を超えて修得した単位をもって、この欄の単位に替えることができる。ただし、いずれの場合も取得しようとする免許種と関連のない科目については認められないことがあるので教務・学生支援係で確認すること。

(4) 高等学校教諭普通免許状追加取得の方法

高等学校教諭普通免許状を追加取得するには、下表の科目単位を修得しなければならない。なお、自己の主専攻・副専攻で修得する科目単位が活用できるので、それらは改めて修得する必要はない。

免許法施行規則に定める科目	本学部の授業科目	単位数	最低修得単位数	中学校教育コース								
			1種	中学校教育副専攻	中学校副専攻	小学校副専攻	単独専攻					
教科専門科目	免許の授与を受ける教科の専門科目	免許教科ごとの教科専門科目	20 注1	△(12) 注2、3	主専攻教科○注3、 副専攻教科△(12)注3	主専攻教科○注3	主専攻教科○注3					
教職専門科目	教職の意義等 教員の職務内容 進路選択等	教職入門	2	2	○注2	○	○					
	教育の基礎理論	教育の理念等	教育本質論	2	6	○	○	○				
		心身の発達及び 学習の過程	学校教育心理学	2								
		教育に関する 社会的事項等	教育制度論	2								
	教育課程及び 指導法	教育課程の 意義等	教育課程論	2	10 注4	○	○	○				
		各教科の指導法	免許教科ごとの 中等教科教育研究Ⅱ	2					○	主・○	主・○	
			免許教科ごとの 授業研究Ⅰ	2								○
		特別活動の 指導法	特別活動論	2					○	○	○	
		教育の方法 及び技術	教育の方法と技術	2					○	○	○	○
	生徒指導 教育相談及び 進路指導	生徒指導の理論 及び方法	生徒指導概論 (進路指導を含む。)	2	4	○	○	○				
教育相談の理論 及び方法		教育相談心理学(カウンセ リングの基礎的知識を含む。)	2									
教育実習		教育実習(副免用)	3	3	△(1)	○	○					
教職実践演習		教職実践演習 (幼小中高)	2	2	○	○	○					
に 関 する 科 目	「教育フィールド体 験」及び「その他」	注5	16	△(6)	△(6)	△(6)	△(6)					

- 注1：教科に関する科目の単位は教育職員免許法施行規則第5条に従い、同条に定める全ての科目を網羅して、20単位以上を修得する。ただし、「地理歴史」、「公民」、「工業」以外の教科は、できるだけ中学校教育コース各教科の必修科目をすべて修得することが望ましい。最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科または教職に関する科目」の単位に読み替えられる。
- 注2：○印は卒業所要単位で充足できることを表しており、免許を取得するために改めて修得する必要はない。△印は、卒業所要単位として修得する( )内の単位を利用できる場合であり、各欄において不足する単位を追加して修得すればよい。
- 注3：卒業所要単位として修得する教科専門科目のうち、高校免許に利用できる科目は教科によって異なる場合があるので、確認すること。
- 注4：教育課程及び指導法に関する科目の最低修得単位数は、1種6単位であるが、本学部の授業科目においては、表のように10単位修得しなければならない。なお、高校「地理歴史」の免許を取得しようとする場合は、「中等社会科教育研究Ⅱ」に加えて「地理歴史科教育法」2単位、「公民」の免許を取得しようとする場合は、「社会科授業研究Ⅰ」に加えて「公民科教育法」2単位を修得しなければならない。高校「工業」の免許については、「工業科教育法」4単位を修得するものとする。その場合、中等の教科の指導法に関する単位は必要としない(分類18を参照)。また、「工業」の教職に関する科目の単位は、教育職員免許法附則第11項の規定により、教科に関する科目の単位をもって替えることができる。
- 注5：この欄には、196頁～212頁の専門科目表において科目区分Cが「教育フィールド体験」・「その他」となっている授業科目が該当し、介護体験、特別支援教育、人権同和教育、および体験学習(計6単位)が含まれる。また、教科専門科目および教職専門科目の最低修得単位数を超えて修得した単位をもって、この欄の単位に替えることができる。ただし、いずれの場合も取得しようとする免許種と関連のない科目については認められないことがあるので教務・学生支援係で確認すること。



(5) 特別支援学校教諭普通免許状(知的障害・肢体不自由・病弱)追加取得の方法

特別支援学校教諭普通免許状(知的障害・肢体不自由・病弱)を取得するには、基礎資格として、小学校・中学校・高等学校および幼稚園のいずれかの普通免許状を有し、さらに下表の科目単位を修得しなければならない。

免許法施行規則に定める科目		本学部の授業科目	単位数	最低修得単位数		
				1種 注1	2種 注2	
特別支援教育に関する科目	特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育学総論	②	2	2	
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害者の心理 《知的障害》	▲2	16	1以上  8
			知的障害者の生理・病理 《知的障害》	▲2		
			肢体不自由者の心理・生理・病理 《肢体不自由》	②		
			病弱者の心理・生理・病理 《病弱》	②		
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	障害児教育課程 《知的障害》	▲2	2以上	1以上
			知的障害児教育 《知的障害》	▲2		
			肢体不自由児教育 《肢体不自由》	②		
			病弱児教育 《病弱》	②		
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	学習障害児指導	2	5	3
			重複障害児指導	2		
			視覚障害教育総論	①		
聴覚障害教育総論			①			
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援学校観察実習 (副免用) 注3	③	3	3		
	特別支援学校教育実習 (副免用) 注4					

注1：1種免許状を追加取得する場合、表に示したすべての授業科目の単位を修得しなければならない。

注2：2種免許状を追加取得する場合、免許法施行規則に定める「領域」を遺漏なく履修するためには、この表の単位の○を付した授業科目の単位を必ず修得しなければならない。また、▲印を付した「知的障害者の心理」及び「知的障害者の生理・病理」のうちどちらかの単位と「障害児教育課程」及び「知的障害児教育」のうちどちらかの単位の計4単位を必ず修得しなければならない。

注3：「特別支援学校観察実習」(副免用)の単位は、4年次に修得する。受講科目登録は4年次前学期に行う。

注4：「特別支援学校教育実習」(副免用)の単位は、副免用のものを修得する。受講科目登録は4年次前学期に行う。

(6) 幼稚園教諭普通免許状取得の方法

幼稚園教諭普通免許状を取得するには、下表の科目単位を修得しなければならない。なお、自己の主専攻・副専攻で修得する科目単位が活用できるので、それらを改めて修得する必要はない。

免許法施行規則に定める科目		本学部の授業科目	単位数	最低修得単位数		初等		中学			特別支援			
				1種	2種	中学副専攻	学校教育基礎副専攻	中学副専攻	小学校副専攻	単独専攻				
教科専門科目	小学校の教科に関する科目 注1		国語（書写を含む。） 算数 生活 音楽 図工 体育	2 2 2 2 2 2	6	4	○ ○	○	△ (4) 注2	○	○			
	教職の意義等	教職の意義等 教員の職務内容 進路選択等	教職入門	2	2	2	○	○	○	○	○	○		
		教育の基礎理論	教育の理念等 心身の発達及び 学習の過程	教育本質論 学校教育心理学	2 2	6	4	○	○	○	○	○	○	
	教育に関する 社会的事項等		教育制度論	2	○			○	○	○	○	○		
	教育課程の意義等		教育課程論	2	○			○	○	○	○	○		
	教職専門科目	教育課程及び 指導法	保育内容の指導法	保育内容（健康）	2	14	18	8	12	△ (6)	△ (10)	△ (2)	△ (6)	△ (2)
保育内容（人間関係）				2										
保育内容（環境）				2										
保育内容（言葉）				2										
保育内容（表現）				2										
保育内容（造形表現）				2										
「小学校各教科教育 研究」または「特別 活動論」	2													
教育の方法及び技術	教育の方法と技術	2	2	2	○	○	○	○	○	○				
生徒指導 教育相談 及び 進路指導	幼児理解の理論 及び方法	幼児の理解と 発達臨床	2	2	2	○	○	○	○	○	○			
	教育相談の理論 及び方法													
教育実習		教育実習（副免用）	2	5	5	○	○	△ (3)	△ (3)	△ (3)	○			
教職実践演習		教職実践演習（幼小 中高）	2	2	2	○	○	○	○	○	○			
に教科又は教職 に関する科目	「教育フィールド 体験」及び「その他」	注4		10			△ (6)	△ (6)	△ (6)	△ (6)	△ (6)	△ (4)		

注1：小学校の教科に関する科目のうち社会、理科、家庭は含まれないので注意すること。

注2：○印は卒業所要単位で充足できることを表し、免許を取得するために改めて修得する必要はない。△印は、卒業所要単位として修得する( )内の単位を利用できる場合であり、各欄で不足する単位を追加して修得すればよい。

注3：保育内容の指導法に関する科目の単位数の半数までを「小学校の各教科の教育研究（社会、理科、家庭を除く）」または「特別活動論」の単位をもって替えることができる。その場合には、小学校免許を取得する必要がある。

注4：この欄には、196頁～212頁の専門科目表において科目区分Cが「教育フィールド体験」・「その他」となっている授業科目が該当し、介護体験、特別支援教育(特別支援教育コースの学生は卒業要件に入らず)、人権同和教育、および体験学習(計6(4)単位)が含まれる。また、教科専門科目および教職専門科目の最低修得単位数を超えて修得した単位をもって、この欄の単位に替えることができる。ただし、いずれの場合も取得しようとする免許種と関連のない科目については認められないことがあるので教務・学生支援係で確認すること。

## 5. 人間社会課程

### 【1】カリキュラム編成の考え方

本課程は人文科学、社会科学の諸分野の学習を通して、堅実な学問的基礎力をつけながら、人間・社会・文化についての幅広い教養と国際的視野を持ち、併せて現代社会の抱える諸課題に対する実践的解決能力を持った人材の養成を目指す。そのために、「欧米思想」「国際関係論」「実践的地域マネジメント論」3科目の課程共通必修科目を設ける。その上で、各コースのカリキュラムを以下のように編成する。

#### 1. 言語文化コース

- ① 欧米の言語と文化を高次のレベルで学ぶことにより、グローバルな視点からの文化理解を深めるための科目を設ける。
- ② 外国語による実践的なコミュニケーション能力を育成するための科目を設ける。
- ③ 異文化との共生を可能にする共生文化の視点を獲得するとともに、国際交流分野や日本語支援教育分野への道を拓くための科目を設ける。

#### 2. 社会システムコース

- ① 社会を横断的、歴史的、総合的に理解する能力を養うため、経済学、法律学、政治学、社会学という社会科学の諸分野の科目と歴史学、地理学に関する分野の科目を配置する。
- ② 各専門分野の基礎的知識を土台にして、現代社会の具体的現実を的確に把握するために、地域、環境、情報関連の科目を設ける。
- ③ 社会における問題を発見し、その解決方法を考える力を養成するために、実践的分野の科目を配置する。

### 【2】履修基準

人間社会課程の卒業に必要な単位修得の履修基準は、以下のとおりである。

表5-2-1 各コース履修基準

科目		人間社会課程	
		言語文化コース	社会システムコース
基礎教育科目		36	36
専門教育科目	課程共通必修科目	6	6
	コース必修科目	20	16
	コース選択必修科目	8	10
	コース選択科目	28	40
	専門関連科目	6	
	自由選択科目	14	10
卒業論文		6	6
合計		124	124

### 【3】基礎教育科目の履修について

表5-2-1の基礎教育科目については、全学共通になっているので、前記145頁～177頁を参照し、計36単位以上を修得する。なお、高等学校教諭1種普通免許状（「英語」、

「地理歴史」または「公民」)の取得を希望する学生は、以下の8単位を含む計36単位以上を修得すること(「教育職員免許法施行規則第66条の6」による)。

- ・ 導入科目に属する情報・数量スキル科目群の「情報・数量スキル(2単位)」。
- ・ 導入科目に属する外国語コミュニケーション科目群の「英語Eb1・2(計2単位)」。
- ・ 導入科目に属する保健体育科目群の「スポーツ科学I・II(計2単位)」。
- ・ 学士力発展科目に属する「日本国憲法(2単位)」。

#### 【4】専門教育科目の履修について

表5-2-1の専門教育科目について、開講されている授業科目、その単位数、配当年次、授業担当教員は、225頁以降の【5】専門教育科目表にコース別に示されている。履修に際しては次の点に留意すること。

### A 言語文化コース

#### 1. 課程共通必修科目の単位修得について

下に掲げる表5-5-1の「課程共通必修科目」6単位をそれぞれ指定された年次・学期に修得する。

#### 2. コース必修科目の単位修得について

下に掲げる表5-5-2から、単位に○印を付した科目計20単位をそれぞれ指定された年次・学期に修得する。

#### 3. コース選択必修科目の単位修得について

以下のように計8単位以上をそれぞれ指定された年次・学期に修得する。

(3-1) 下に掲げる表5-5-2の「コミュニケーション」科目のうち、独語・仏語から1言語を選択し、その言語のコミュニケーションI・II計2単位を修得する。(注1)

(3-2) 下に掲げる表5-5-2の「領域専門」科目のうち、英米・独・仏領域から1領域を選択し3単位を修得する。(注2)

(3-3) 下に掲げる表5-5-2の「領域専門」科目のうち、英米・独・仏領域から(3-2)で選択した領域以外から1領域を選択し2単位以上を修得する。

(3-4) 下に掲げる表5-5-2の「領域専門」科目のうち、英米・独・仏・共生文化領域から、(3-2)で選択した領域以外より1単位以上を修得する。

(注1) 選択する言語は、初修外国語として選択し履修したものであるか、または初修外国語履修レベルの学力があるものであること。

(注2) 独領域または仏領域を選択する場合、(3-1)で選択した言語と同じ言語の領域であることを原則とする。

#### 4. コース選択科目の単位修得について

下に掲げる表 5-5-2 の専門選択科目（単位数が「選択」欄に記入されている科目、但し、科目区分B欄に「専門関連」と表示されている科目は除く）から計 28 単位を修得する。この中に「3. コース選択必修科目」の指定単位を超えた分を充ててもよい。なお、「就業体験学習」については、239 頁を参照すること。

#### 5. 専門関連科目の単位修得について

下に掲げる表 5-5-2 の「専門関連科目」から計 6 単位以上を指定された年次またはそれ以降に修得する。体系的な学習をはかるため、4 群のうちから 1 つの群を選択し、その群についてできるだけ集中的に履修することが望ましい。

専門関連科目は他課程または他コースで開講されている科目なので、本コースの授業科目と時間割が重なることがある。その場合は本コースの授業科目を優先して履修しなければならないものとする。

#### 6. 自由選択科目の単位修得について

自由選択科目については、原則として人間社会課程言語文化コースの専門教育科目のうち、未履修科目から 14 単位を充てる。或いは、人間社会課程社会システムコースの専門教育科目、学校教育課程の専門教育科目、及び本学部と他学部の生命科学関連科目に係る開放科目から選択履修することもできる（特に授業科目に注記その他の指定がない限り、原則としてどの科目でも自由に履修することができる。）

#### 7. 卒業論文の単位修得について

「卒業論文」については以下のように 6 単位を修得する。

- (7-1) 卒業論文作成のために、英・米・独・仏・中・日本語関係科目担当教員の中から指導教員を選ぶことを原則とする（但し、詳細は 2 年次後期に行なう卒論指導ガイダンスにおいて指示する）。その上で、2 年次の 1 月 31 日までに指導教員届けを教務・学生支援係に提出する。
- (7-2) 4 年次前学期に卒業論文の受講登録を行う。
- (7-3) 4 年次の 5 月 10 日までに卒業論文題目届けを教育文化学部教務・学生支援係に提出する。
- (7-4) 卒業論文題目届出にあたっては、原則として次の各号が満たされていなければならない。
  - (ア) 基礎教育科目の卒業所要単位の内、未修得単位が 6 単位以内であること。
  - (イ) 3 年次までの専門教育科目の必修単位（課程・コース）の 80% 以上を修得していること。
- (7-5) 論文は 1 月 31 日午後 5 時（当日が休業の場合は次の平日の午後 5 時）までに、指導教員に提出する（正本一部。なお、必要追加部数に関しては指導教員の指示を仰ぐこと）。
- (7-6) 論文の審査にあたっては、試問等が行われることがある。

#### 8. 教員免許の取得について

言語文化コースでは、別に示す必要な単位を修得すれば高等学校教諭 1 種普通免許状「英語」の取得が可能である。（取得希望者は、225 頁～229 頁を参照すること。）

## **B 社会システムコース**

### **1. 課程共通必修科目の単位修得について**

下に掲げる表 5-5-1 の「課程共通必修科目」6 単位をそれぞれ指定された年次・学期に修得する。

### **2. コース必修科目の単位修得について**

下に掲げる表 5-5-3 から、単位に○印を付した科目計 16 単位をそれぞれ指定された年次・学期に修得する。

### **3. コース選択必修科目の単位修得について**

下に掲げる表 5-5-3 の記号欄に b 印を付した科目の中から 5 科目以上選び、計 10 単位以上をそれぞれ指定された年次・学期に修得する。

### **4. コース選択科目の単位修得について**

下に掲げる表 5-5-3 から、専門選択科目（「選択」欄に単位が記入されている科目）を選択し、計 40 単位を修得する。この中に「3. コース選択必修科目」の指定単位を超えた分を充ててもよい。但し、原則として同一分野の演習科目（○○基礎演習、○○演習Ⅰ、○○演習Ⅱ）を 3 科目、計 3 単位以上含めること。（西洋史分野の演習科目を選択する場合は、「西洋史基礎演習」・「外国史演習Ⅰ」・「外国史演習Ⅱ」の 3 科目、計 3 単位以上を含めること。）

また、「就業体験学習」については、233 頁を参照すること。

### **5. 自由選択科目の単位修得について**

自由選択科目については、人間社会課程社会システムコースの専門教育科目のうち、未履修科目から 10 単位を当てることが望ましい。また、人間社会課程言語文化コースの専門教育科目、あるいは学校教育課程の専門教育科目、及び本学部と他学部の生命科学関連科目に係る開放科目から選択履修することもできる（特に授業科目に注記その他の指定がない限り、原則としてどの科目でも自由に履修することができる。）

### **6. 卒業論文の単位修得について**

「卒業論文」については以下のように 6 単位を修得する。

- (6-1) 卒業論文作成のために、自己の所属するコースの授業担当教員の中から指導教員を選び、2 年次の 1 月 31 日までに指導教員届けを教務・学生支援係に提出する。
- (6-2) 4 年次前学期に卒業論文の受講登録を行う。
- (6-3) 4 年次の 5 月 10 日までに卒業論文題目届けを教務・学生支援係に提出する。
- (6-4) 卒業論文題目届出にあたっては、原則として次の各号が満たされていなければならない。

- (ア) 基礎教育科目の卒業所要単位の内、未修得単位が6単位以内であること。
- (イ) 3年次までの専門教育科目の必修単位（課程、コース）の80%以上を修得していること。

(6-5) 論文は1月31日午後5時までに、当日が休業の場合は次の平日の午後5時まで、指導教員に提出する。

(6-6) 論文の審査にあたっては、試問等が行われることがある。

## 7. 教員免許の取得について

社会システムコースでは、別に示す必要な単位を修得すれば高等学校教諭1種普通免許状「地理歴史」または「公民」の取得が可能である。（取得希望者は、231頁～235頁を参照すること。）

## 【5】専門教育科目表

開講されている専門の授業科目、その単位数、配当年次、授業担当教員は以下の表5-5-1～表5-5-3に示されている。履修に際しては、次の点に留意すること。

- ① 専門教育科目表の区別欄の「コ」「エ」「ジ」は、それぞれ講義、演習、実習あるいは実験の授業形態を示す。
- ② 同一の授業科目（科目コードも同一）については、たとえその内容及び担当教員が異なっても、その計を超過した単位は認められない（一度単位を修得した科目の単位を、再修得することはできない）。
- ③ 同一の授業科目で、同一年次の前学期、後学期に各2単位ずつ（あるいは1単位ずつ）分けて開講されている科目については、前学期、後学期の順に履修することを原則とする。
- ④ 専門教育科目表の単位数を○で囲んである授業科目は、「必修」科目である。

表5-5-1 【課程共通必修科目】

【課程共通必修科目】

科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員	
A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後		
専門教育科目	課程共通必修			欧米思想	コ	2		1前	②								未定	
				国際関係論	コ	2		1前	②								未定	
				実践的地域マネジメント論	コ	2		3前					②				人間社会課程担当教員	
修得すべき単位						6												

表5-5-2 【言語文化コース専門教育科目】

科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員					
A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後						
専	門	教	言語・文化	ヨーロッパ文化論Ⅰ	コ	2		1後		②								吉田 好克				
				ヨーロッパ文化論Ⅱ	コ	2		2前			②									未定		
				アメリカ文化論Ⅰ	コ	2		1後			②									坂口 佳世子		
				アメリカ文化論Ⅱ	コ	2		2後					2							坂口 佳世子		
				イギリスの言語と文化	コ	2		2前				②								新名 桂子		
				アメリカの言語と文化	コ	2		4前									2			坂口 佳世子		
				アジアの言語と文化	コ	2		3後								2				塚本 泰造		
				中国の言語と文化	コ	2		2前				2								上原 徳子		
				英語文化論	コ	2		2後					②								南 太一郎	
				現代中国文化論	コ	2		3後								2					藤井 久美子	
				映像文化論	コ	2		3後								2					山田 利博	
				† プレゼンテーション論	コ	2		3前							2						塚本 泰造	
				情報リテラシー	コ	2		4前										2			武方 壮一	
				* 英語学概論	コ	2		1後			2										村端 五郎	
				* 英文学概論	コ	2		1前		2											新名 桂子	
				* 米文学概論	コ	2		1後		2											未定	
				* 異文化理解	コ	2		4後										2			ダニエル・コーツ	
				† 就業体験学習	ジ	2		3全								2					インターンシップ委員会	
				専	門	教	コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	エ	1		1前	①									ダニエル・コーツ
								英語コミュニケーションⅡ	エ	1		1後		①								
英語コミュニケーションⅢ	エ	1						2前			①									村端 五郎		
英語コミュニケーションⅣ	エ	1						3前					①							坂口 佳世子		
独語コミュニケーション基礎Ⅰ	エ	1						1前	1											未定		
独語コミュニケーション基礎Ⅱ	エ	1						1後		1											未定	
独語コミュニケーションⅠ	エ	1						2前				1									未定	
独語コミュニケーションⅡ	エ	1						2後					1								未定	
仏語コミュニケーション基礎Ⅰ	エ	1						1前	1												吉田 好克	
仏語コミュニケーション基礎Ⅱ	エ	1						1後		1											吉田 好克	
仏語コミュニケーションⅠ	エ	1						2前					1								吉田 好克	
仏語コミュニケーションⅡ	エ	1						2後						1							吉田 好克	
専	門	教	国際交流・日本語 支援教育関連	国際交流・日本語支援教育基礎	コ	2		1前	②									未定				
				国際交流マネジメント論	コ	2		3前					②						吉田・井崎・新名			
				外国語現地研修	ジ	2		2~3全					2						小川・吉田			
				日本語支援教育基礎研修	エ	1		2~4全						1					上原・小川・吉田・藤井 (久)・杵淵・未定			
専	門	教	共生文化	多文化共生論	コ	2		2後			②							坂口 佳世子				
				◎ 文化とジェンダー	コ	2		2後				2							小川 さくえ			
				比較芸術文化論Ⅰ (美術系)	コ	2		2前				2							石川 千佳子			
				比較芸術文化論Ⅱ (音楽系)	コ	2		2後					2							葛西 寛俊		
				比較芸術文化演習 (舞踊系)	エ	1		2前					1							高橋 るみ子		
				○ 世界の食文化論	コ	2		2後						2						篠原 久枝		
				世界の居住文化論	コ	2		2前					2							米村 敦子		
世界の農耕文化演習	エ	1		3前							1					佐野 順一						

注) \* 印の科目は学校教育課程との課程間共通科目である。†印の科目は人間社会課程のコース間共通科目である。

○印の科目は奇数年度開講の科目である。◎印の科目は偶数年度に開講される科目である。



科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当 年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員		
A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
専門教育科目	領域専門	英米領域		英米文学講読Ⅰ	Ⓔ	1	2後				1						未定		
				英米文学講読Ⅱ	Ⓔ	1	3後						1					未定	
				英米の言語文化演習	Ⓔ	1	3前							1					坂口 佳世子
		独領域		独の言語文化演習Ⅰ	Ⓔ	1	2後					1							袴瀨 博樹
				独の言語文化演習Ⅱ	Ⓔ	1	3前							1					小川 さくえ
				独の言語文化演習Ⅲ	Ⓔ	1	3後								1				小川 さくえ
		仏領域		仏の言語文化演習Ⅰ	Ⓔ	1	2前					1							吉田 好克
				仏の言語文化演習Ⅱ	Ⓔ	1	2後						1						吉田 好克
				仏の言語文化演習Ⅲ	Ⓔ	1	3前								1				吉田 好克
		共生文化領域		共生文化演習Ⅰ	Ⓔ	1	3前								1				葛西・高橋(る) ・石川
			共生文化演習Ⅱ	Ⓔ	1	3後									1			米村・佐野・篠原	
	専門関連	A群	*	英文学読解法基礎	Ⓔ	1	1後		1									新名 桂子	
			*	米文学読解法基礎	Ⓔ	1	1前	1											井崎 浩
			*	英文学読解法	Ⓔ	1	2前				1								未定
			*	米文学読解法	Ⓔ	1	2後					1							井崎 浩
			*	英語学演習Ⅰ	Ⓔ	2	2前				2								南 太一郎
			*	英語学演習Ⅱ	Ⓔ	2	2後					2							村端 五郎
			*	英語学演習Ⅲ	Ⓔ	1	3前							1					村端 五郎
			*	英語学演習Ⅳ	Ⓔ	1	3後								1				武方 壮一
			*	米文学演習	Ⓔ	2	3前								2				井崎 浩
*			英文学演習	Ⓔ	1	3後									1			新名 桂子	
B群		*	国語学Ⅰ	ㇿ	2	1前	2											塚本 泰造	
		*	国語学Ⅱ	ㇿ	2	1後		2										塚本 泰造	
		*	国文学講義Ⅰ	ㇿ	2	1前	2											山田 利博	
		*	国文学講義Ⅱ	ㇿ	2	1後		2										未定	
		*	国文学講義Ⅲ	ㇿ	2	2前					2							未定	
		*	国文学史Ⅰ	ㇿ	2	1前	2											山田 利博	
		*	国文学史Ⅱ	ㇿ	2	2前					2							未定	
		*	国文学史Ⅲ	ㇿ	2	2後						2						山田 利博	
		*†	日本の歴史と文化	ㇿ	2	1前	2											関 周一	
		*†	日本史概説	ㇿ	2	2後							2					関 周一	
C群		*†	外国史Ⅰ	ㇿ	2	1後		2										未定	
		*†	外国史Ⅱ	ㇿ	2	2前					2							中堀 博司	
		*†	人文地理学概論	ㇿ	2	2後						2						未定	
		*†	自然地理学概論	ㇿ	2	2前					2							大平 明夫	
		†	社会思想史	ㇿ	2	2前						2						未定	
		†	考古学概論Ⅰ	ㇿ	2	1後		2										未定	
		†	考古学概論Ⅱ	ㇿ	2	2前					2							未定	
		†	家族社会学	ㇿ	2	3後								2				戸島 信一	
		†	環境社会学	ㇿ	2	3前								2				戸島 信一	
		D群	*	音楽史Ⅰ	ㇿ	2	1後		2										未定
*	美術鑑賞基礎		ㇿ	2	1後		2										石川 千佳子		
*	美術理論Ⅰ		ㇿ	2	2前					2							石川 千佳子		
*	美術理論Ⅱ		ㇿ	2	2後						2						石川 千佳子		
*	家族生活学		ㇿ	2	1後		2										未定		
*	被服学		ㇿ	2	1前	2											岡村 好美		
*	居住福祉論		ㇿ	2	2後						2						米村 敦子		
*	子ども生活論		Ⓔ	1	2後							1					篠原 久枝		
自由選択科目					14														
卒業論文					6	4全								6					
修得すべき単位					26	56													

注) \* 印の科目は学校教育課程との課程間共通科目である。†印の科目は人間社会課程のコース間共通科目である。

○印の科目は奇数年度開講の科目である。◎印の科目は偶数年度に開講される科目である。

表 5-5-3 【社会システムコース専門教育科目】

科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員			
A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後				
専 門 教 育 科 目	文 化 ・ 歴 史 分 野		*†	日本の歴史と文化	コ	2	1前	②									関 周一			
			*†	日本史概説	コ	2	2後			2								関 周一		
				日本史講読	エ	1	2前			1									関 周一	
				日本史基礎演習	エ	1	2後				1								関 周一	
			*	日本史演習Ⅰ	エ	1	3前					1							関 周一	
			*	日本史演習Ⅱ	エ	1	3後						1						関 周一	
			*†	外国史Ⅰ	コ	2	1後			2									未定	
			*†	外国史Ⅱ	コ	2	2前				②								中堀 博司	
				西洋史概説	コ	2	2後					2							中堀 博司	
			*	史料講読	エ	1	2前				1								中堀 博司	
				西洋史基礎演習	エ	1	2後					1							中堀 博司	
			*	外国史演習Ⅰ	エ	1	3前						1						中堀 博司	
			*	外国史演習Ⅱ	エ	1	3後							1					中堀 博司	
			†	社会思想史	コ	2	2前					②							未定	
				経済学史	コ	2	3前							2					金谷 義弘	
				アメリカ文化論Ⅰ	コ	2	3後								2				坂口 佳世子	
				ヨーロッパ文化論Ⅰ	コ	2	3後								2				吉田 好克	
			††	人文地理学概論	コ	2	2前					2							未定	
				歴史地理学	コ	2	3前							2					未定	
			*	地誌学	コ	2	2後						2						中村 周作	
		人文地理学演習Ⅰ	エ	1	3前							1					未定			
		人文地理学演習Ⅱ	エ	1	3後								1				未定			
		日本経済史	コ	2	3前								2				根岸 裕孝			
	††	考古学概論Ⅰ	コ	2	1後				2								未定			
	†	考古学概論Ⅱ	コ	2	2前					2							未定			
		考古学講読	エ	1	2前					1							未定			
		考古学実習	ジ	1	2後						1						未定			
		考古学基礎演習	エ	1	2後						1						未定			
		考古学演習Ⅰ	エ	1	3前							1					未定			
		考古学演習Ⅱ	エ	1	3後								1				未定			
	社 会 科 学 分 野				経済学概論	コ	2	2後				2						金谷 義弘		
					生活経済論	コ	2	3後						2					金谷 義弘	
					経済学基礎演習	エ	1	2後					1						金谷 義弘	
					経済学演習Ⅰ	エ	1	3前						1					金谷 義弘	
					経済学演習Ⅱ	エ	1	3後							1				金谷 義弘	
				*	法学(国際法を含む。)	コ	2	1前			②									未定
					憲法Ⅰ	コ	2	1後				②								成瀬トーマス誠
					憲法Ⅱ	コ	2	2前					2							成瀬トーマス誠
					行政法Ⅰ	コ	2	3前							2					成瀬トーマス誠
					行政法Ⅱ	コ	2	3後								2				成瀬トーマス誠
				憲法基礎演習	エ	1	2後						1						成瀬トーマス誠	
				憲法演習Ⅰ	エ	1	3前							1					成瀬トーマス誠	
				憲法演習Ⅱ	エ	1	3後								1				成瀬トーマス誠	
†				民法Ⅰ	コ	2	1後				2								足立 文美恵	
				民法Ⅱ	コ	2	2前					2							足立 文美恵	
				消費者契約論	コ	2	3後								2				足立 文美恵	
				家族法	コ	2	3前							2					足立 文美恵	
				民法基礎演習	エ	1	2後						1						足立 文美恵	
				民法演習Ⅰ	エ	1	3前							1					足立 文美恵	
				民法演習Ⅱ	エ	1	3後								1				足立 文美恵	

注) \* 印の科目は学校教育課程との課程間共通科目である。†印の科目は人間社会課程のコース間共通科目である。  
 † 印の科目はコース選択必修科目である。

科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員
A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後	
			b	福祉経済論	コ		2	2前			2						未定
				経済統計学	コ		2	2後			2						未定
				労働経済論	コ		2	3後					2				未定
				福祉経済論基礎演習	エ		1	2後			1						未定
				福祉経済論演習Ⅰ	エ		1	3前				1					未定
				福祉経済論演習Ⅱ	エ		1	3後					1				未定
			b	労働法Ⅰ	コ		2	2前			2						丸山 亜子
				労働法Ⅱ	コ		2	2後			2						丸山 亜子
				社会保障法	コ		2	3後					2				丸山 亜子
				紛争処理と法	コ		2	3前					2				丸山 亜子
				労働法基礎演習	エ		1	2後			1						丸山 亜子
				労働法演習Ⅰ	エ		1	3前				1					丸山 亜子
				労働法演習Ⅱ	エ		1	3後					1				丸山 亜子
			b	財政学	コ		2	2前			2						入谷 貴夫
				金融論	コ		2	3前				2					入谷 貴夫
				財政学基礎演習	エ		1	2後			1						入谷 貴夫
				財政学演習Ⅰ	エ		1	3前				1					入谷 貴夫
				財政学演習Ⅱ	エ		1	3後					1				入谷 貴夫
			b	福祉社会学	コ		2	2前			2						未定
				現代社会論	コ		2	3後					2				未定
				福祉社会学基礎演習	エ		1	2後			1						未定
				福祉社会学演習Ⅰ	エ		1	3前				1					未定
				福祉社会学演習Ⅱ	エ		1	3後					1				未定
			b	経済政策	コ		2	2前			2						根岸 裕孝
				日本経済論	コ		2	2後				2					根岸 裕孝
				経済政策基礎演習	エ		1	2後			1						根岸 裕孝
				経済政策演習Ⅰ	エ		1	3前				1					根岸 裕孝
				経済政策演習Ⅱ	エ		1	3後					1				根岸 裕孝
			*	政治学(国際政治を含む。)	コ		2	1後		2							未定
				政治過程論	コ		2	3前				2					未定
				政治学基礎演習	エ		1	2後			1						未定
				政治学演習Ⅰ	エ		1	3前				1					未定
				政治学演習Ⅱ	エ		1	3後					1				未定
			*	経済学原論(国際経済を含む。)	コ		2	2前			②						金谷 義弘
				社会システム論	コ		2	1後		②							戸島 信一
			†	家族社会学	コ		2	3後					2				戸島 信一
				社会学基礎演習	エ		1	2後			1						戸島 信一
				社会学演習Ⅰ	エ		1	3前				1					戸島 信一
				社会学演習Ⅱ	エ		1	3後					1				戸島 信一
			*	経済地理学	コ		2	2前			②						中村 周作
				経済地理学基礎演習	エ		1	2後			1						中村 周作
				経済地理学演習Ⅰ	エ		1	3前				1					中村 周作
				経済地理学演習Ⅱ	エ		1	3後					1				中村 周作
				刑法	コ		2	3前					2				未定
			b	多国籍企業論	コ		2	2前			2						小山 大介
				世界経済論	コ		2	2後				2					小山 大介

注) \* 印の科目は学校教育課程との課程間共通科目である。†印の科目は人間社会課程のコース間共通科目である。

b 印の科目はコース選択必修科目である。

科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		担当教員
A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後	
専門 教育 科目	地域・ 環境・ 情報分野			地域政治学	コ	2	3後						2			未定	
				地域社会学	コ	2	1前	2									戸島 信一
				地域経済論	コ	2	1後		2								入谷 貴夫
				自治体財政論	コ	2	2後				2						入谷 貴夫
				社会地理学	コ	2	1後		2								中村 周作
				地域福祉社会学	コ	2	2後				2						未定
			†	自然地理学概論	コ	2	2前			2							大平 明夫
				第四紀学	コ	2	3後						2				大平 明夫
				自然地理学基礎演習	エ	1	2後				1						大平 明夫
				自然地理学演習Ⅰ	エ	1	3前					1					大平 明夫
				自然地理学演習Ⅱ	エ	1	3後						1				大平 明夫
				地理情報システム論・演習	コ・エ	2	3後						2				大平 明夫
				情報社会学	コ	2	3前						2				未定
			†	環境社会学	コ	2	3前						2				戸島 信一
			実践的 分野			実践的コミュニティ ビジネス論	コ・エ	2	2前			2					
					地理調査論・演習	コ・エ	2	2前			2						中村 周作
					社会調査論・演習	コ・エ	2	2後				2					戸島 信一
					地域調査論・演習	コ・エ	2	3前					2				大平・関・未定
					博物館情報・メディア論	コ	2	2全				2					未定
					博物館経営論	コ	2	3全					2				宇田津 徹朗
					博物館資料論	コ	2	3全					2				未定
					博物館資料保存論	コ	2	3全					2				未定
					博物館展示論	コ	2	3全					2				大泉・大野
					博物館教育論	コ	2	3全					2				宇田津 徹朗
					博物館実習Ⅰ	ジ	2	4全							2		石川・宇田津・他
					博物館実習Ⅱ	ジ	1	4全							1		受入博物館
					地域実践活動	ジ	2	4全							2		各教員
					†	プレゼンテーション論	コ	2	3前				2				塚本 泰造
					†	就業体験学習	ジ	2	3全					2			インターンシップ委員会
					自由選択科目			10									
				卒業論文		6	4全							6	各教員		
				修得すべき単位		22	60										

注) \* 印の科目は学校教育課程との課程間共通科目である。†印の科目は人間社会課程のコース間共通科目である。

† 印の科目はコース選択必修科目である。

## 6. 教育職員免許状(高等学校教諭1種普通免許状)の取得について

### 【1】取得できる教育職員免許状

人間社会課程においては、学校教育課程のように教育職員免許状を取得することが主たる教育目的となっていない。したがって、各コースの専門教育の勉学を優先させた上で、余裕に応じて、免許状取得に必要な所要単位を計画的に修得していくことが望ましい。

現在認定されている教育職員免許状は、以下のとおりである。

- ①言語文化コースにおいては、高等学校教諭1種普通免許状(「英語」)の1種類1教科である。
- ②社会システムコースにおいては、高等学校教諭1種普通免許状(「地理歴史」及び「公民」)の1種類2教科である。

各免許状取得のためには、「教職に関する科目」23単位、「教科に関する科目」20単位、及び「教科又は教職に関する科目」16単位の計59単位を最低修得しなければならない。

「教職に関する科目」については、原則として別表1に掲げる対応開設授業科目(学校教育課程で開設されている科目)の中から単位を修得し、「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」については、原則として別表2に掲げる対応開設授業科目の中から単位を修得すること。

(別表1)高等学校教諭1種普通免許状に係る教職に関する科目  
高等学校教諭1種普通免許状に係る教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		
科目	科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	配当年次
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	2	教職入門	2	1年後学期
	・教員の職務内容(研修…)				
	・進路選択に資する各種の機会の提供等				
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育本質論	2	2年前学期
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(…)		学校教育心理学	2	2年前学期
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育制度論	2	3年後学期
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	6	教育課程論	2	2年前学期
	・各教科の指導法		各教科授業研究Ⅰ★	2	3年前学期
	・特別活動の指導法		中等各教科教育研究Ⅱ★	2	3年後学期
	・教育の方法及び技術(情報機器…)		特別活動論	2	2年後学期
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	生徒指導概論(進路指導を含む。)	2	3年後学期
	・進路指導の理論及び方法				
	・教育相談(カウンセリング…)の理論及び方法				
教育実習		3	教育実習基礎研究	1	3年前学期
			教育実習	2	4年全学期
教職実践演習		2	教職実践演習(幼小中高)	2	4年全学期
免許法での必要修得単位合計		23	本学での修得単位合計	27	

★地理歴史の免許状を取得する場合については、「地理歴史科教育法」(2単位)に加えて、上に掲げた授業科目のうち「中等社会科教育研究Ⅱ」(2単位)を修得しなければならない。また、公民の免許状を取得する場合については、「公民科教育法」(2単位)に加えて、上に掲げた授業科目のうち「社会科授業研究Ⅰ」(2単位)を修得しなければならない。

- \*「教育実習基礎研究」の受講科目登録は3年次前学期に、「教育実習」の受講科目登録はまとめて4年次前学期に行う。
- \*担当教員、配当年次等詳細は、学校教育課程中学校教育コースの「2. 教職専門科目の単位修得について」を参照すること。
- \*高等学校1種免許状取得に際しては、「介護体験」科目の修得を必要としない。
- \*教員免許を取得しようとする学生は、共通教育科目の「日本国憲法」を2単位修得しなければならない。
- \*「教育課程及び指導法に関する科目」の最低修得単位数は法律上では1種6単位であるが、本学では「各教科の指導法」4単位を含んで、10単位を修得しなければならない。

(別表2) 高等学校教諭1種普通免許状に係る教科に関する科目

以下、英語、地理歴史、公民の順で「教科に関する科目」を掲げる。

高等学校1種(英語)普通免許状に係る教科に関する科目

免許法施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設科目			備 考
科 目	最低修得 単位数	授 業 科 目	配当年次	単位数	
英語学	1	英語学概論	1年後学期	②	課程間共通科目
		英語学演習Ⅰ	2年前学期	2	課程間共通科目
		英語学演習Ⅲ	3年前学期	1	課程間共通科目
		英語学演習Ⅳ	3年後学期	1	課程間共通科目
英米文学	1	英米文学講読Ⅰ	2年後学期	①	学校教育課程開設 学校教育課程開設 課程間共通科目 課程間共通科目 課程間共通科目 課程間共通科目 課程間共通科目
		英米文学講読Ⅱ	3年後学期	①	
		英文学概論	1年前学期	②	
		米文学概論	1年後学期	②	
		英文学読解法基礎	1年後学期	1	
		米文学読解法基礎	1年前学期	1	
		英文学読解法	2年前学期	1	
		米文学読解法	2年後学期	1	
英文学演習	3年後学期	1			
英語コミュニケーション	1	英語コミュニケーションⅠ	1年前学期	①	
		英語コミュニケーションⅡ	1年後学期	①	
		英語コミュニケーションⅢ	2年前学期	①	
		英語コミュニケーションⅣ	3年前学期	①	
異文化理解	1	ヨーロッパ文化論Ⅰ	1年後学期	②	
		ヨーロッパ文化論Ⅱ	2年前学期	②	
		アメリカ文化論Ⅰ	1年後学期	②	
		アメリカ文化論Ⅱ	2年後学期	2	
		イギリスの言語と文化	2年前学期	②	
		アメリカの言語と文化	4年前学期	2	
		英語文化論	2年後学期	②	
		多文化共生論	2年後学期	②	
		英米の言語文化演習	3年前学期	1	
		異文化理解	4年後学期	2	

注) 免許法施行規則に定める「科目」の遺漏なく履修するために、この表の単位数に○を付した授業科目は必ず履修すること。

高等学校1種(地理歴史)普通免許状に係る教科に関する科目

免許法施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設科目			備考
科目	最低修得 単位数	授業科目	配当年次	単位数	
日本史	1	日本の歴史と文化	1年前学期	②	課程間共通科目
		日本史概説	2年後学期	②	
		日本史講読	2年前学期	1	課程間共通科目
		日本史基礎演習	2年後学期	1	
		日本史演習Ⅰ	3年前学期	1	
		日本史演習Ⅱ	3年後学期	1	
		考古学概論Ⅰ	1年後学期	②	
		考古学概論Ⅱ	2年前学期	2	
		考古学講読	2年前学期	1	
		考古学基礎演習	2年後学期	1	
		考古学演習Ⅰ	3年前学期	1	
		考古学演習Ⅱ	3年後学期	1	
外国史	1	外国史Ⅰ	1年後学期	②	課程間共通科目
		外国史Ⅱ	2年前学期	②	課程間共通科目
		西洋史概説	2年後学期	②	課程間共通科目
		西洋史基礎演習	2年後学期	1	
		史料講読	2年前学期	1	
		外国史演習Ⅰ	3年前学期	1	
		外国史演習Ⅱ	3年後学期	1	
人文地理学及び 自然地理学	1	人文地理学概論	2年前学期	②	課程間共通科目
		地理学概論(地誌を含む。)	1年後学期	②	学校教育課程開設
		歴史地理学	3年前学期	2	課程間共通科目
		人文地理学演習Ⅰ	3年前学期	1	
		人文地理学演習Ⅱ	3年後学期	1	
		自然地理学概論	2年前学期	②	
		第四紀学	3年後学期	2	
		自然地理学基礎演習	2年後学期	1	
		自然地理学演習Ⅰ	3年前学期	1	
		自然地理学演習Ⅱ	3年後学期	1	
		地理情報システム論・演習	3年後学期	2	
		経済地理学	2年前学期	②	
		社会地理学	1年後学期	2	
		経済地理学基礎演習	2年後学期	1	
		経済地理学演習Ⅰ	3年前学期	1	
経済地理学演習Ⅱ	3年後学期	1			
地理調査論・演習	2年前学期	2			
地誌	1	地誌学	2年後学期	②	課程間共通科目

注) 免許法施行規則に定める「科目」を遺漏なく修得するために、この表の単位に○を付した授業科目は必ず履修すること。

注) 人文地理学と自然地理学の両科目を統合した授業科目はないので、それぞれの「科目」に対応する授業科目を最低1単位以上ずつ修得しなければならない。

高等学校1種（公民）普通免許状に係る教科に関する科目

免許法施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設科目			備考
科目	最低修得 単位数	授業科目	配当年次	単位数	
「法律学(国際法を含む)、 政治学(国際政治を含む)」	1	法学(国際法を含む。)	1年前学期	②	課程間共通科目 学校教育課程開設 課程共通必修科目
		政治学(国際政治を含む。)	1年後学期	②	
		国際関係論	1年前学期	②	
		地域政治学	3年後学期	2	
		政治過程論	3年前学期	2	
		憲法Ⅰ	1年後学期	2	
		憲法Ⅱ	2年前学期	2	
		行政法Ⅰ	3年前学期	2	
		行政法Ⅱ	3年後学期	2	
		民法Ⅰ	1年後学期	2	
		民法Ⅱ	2年前学期	2	
		消費者契約論	3年後学期	2	
		家族法	3年前学期	2	
		労働法Ⅰ	2年前学期	2	
		労働法Ⅱ	2年後学期	2	
社会保障法	3年後学期	2			
「社会学、経済学 (国際経済を含む)」	1	社会学原論	2年後学期	②	学校教育課程開設 課程間共通科目
		経済学原論(国際経済を含む。)	2年前学期	②	
		経済学概論	1年前学期	②	
		社会思想史	2年前学期	2	
		社会システム論	1年後学期	2	
		経済政策	2年前学期	2	
		財政学	2年前学期	2	
		自治体財政論	2年後学期	2	
		地域経済論	1年後学期	2	
		福祉経済論	2年前学期	2	
		地域社会学	1年前学期	2	
		日本経済論	2年後学期	2	
		日本経済史	3年前学期	2	
		金融論	3年前学期	2	
		労働経済論	3年後学期	2	
福祉社会学	2年前学期	2			
地域福祉社会学	2年後学期	2			
家族社会学	3年後学期	2			
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	1	欧米思想	1年前学期	②	課程共通必修科目 学校教育課程開設 学校教育課程開設 学校教育課程開設 学校教育課程開設 学校教育課程開設
		哲学史Ⅰ	1年後学期	②	
		哲学史Ⅱ	2年前学期	2	
		倫理学	2年後学期	②	
		思想史講読	3年後学期	1	
		哲学・倫理学演習Ⅰ	2年後学期	1	
		哲学・倫理学演習Ⅱ	3年前学期	1	

注) 免許法施行規則に定める「科目」を遺漏なく履修するために、この表の単位数に○を付した授業科目は必ず履修すること。



## 【2】教育実習について

教育実習等に関しては、「人間社会課程教育実習履修内規」を参照し、各免許に係る授業科目及び教育実習の履修に関しては、補導教員もしくは指導教員の指導を受けること。

実習形態	配当年次	単位	実習校	実習期間
観察実習	4年全学期	2	附属中学校	5月頃に3日間
本実習			出身高等学校又は 県内の高等学校	5～10月頃に2週間

注1. このほかに「教育実習基礎研究」(1単位)もあわせて履修し、事前・事後指導にも必ず出席しなければならない。

注2. 教育実習の詳しい内容については、本実習前に配付する『教育実習の手引き』を参照すること。

## 7. 教員免許以外の資格及び単位修得について

### 【1】学校図書館司書教諭の資格取得について

- (1) 学校図書館司書教諭(以後、「司書教諭」と略)とは、小学校、中学校、高等学校などの図書室で働く教諭のことを言う。
- (2) 司書教諭の資格を取得するには、学校図書館司書教諭講習規程に定める5つの科目を受講する必要がある。この講習を受講できるのは、大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した学生である。講習終了に必要な全科目を修得した学生には、修了証書が交付される。ただし、大学在学中の学生の場合、修了証書の効力は、その者が学校の教諭の免許状を取得した時点から生じる。
- (3) この講習の日時等は、掲示等で確認すること。
- (4) 講習科目は、以下の通り。

科目	単位数	開講形態
学校経営と学校図書館	2	概ね夏季休業中の 集中講義
学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	

### 【2】学芸員資格の取得について

- (1) 学芸員は、国・公・私立等の博物館等において、資料の収集・保存・管理、展示、調査研究、教育・普及活動等の専門的業務に従事する。
- (2) 学芸員の資格を取得するには、博物館法施行規則の定める科目(①表)19単位、併せて教育文化学部の定める科目(②表)、工学部の定める科目(③表)ならびに農学部の定める科目(④表)について2科目区分以上にわたる8単位以上を修得しなければならない。  
②表～④表の科目については、所属学部のものを受講することを原則とする。なお、工学部及び農学部の学生で、文化史、美術史、考古学の科目区分の単位修得を希望する場合については、他学部受講の手続きの上、受講することができる。
- (3) 博物館実習は、「博物館実習履修要項」により実施する。なお、博物館実習を履修するためには、次の2つの条件を満たしていなければならない。  
・①表の科目のうち、博物館実習を除く科目の単位の12単位以上を、修得しているか修得見込みであること。  
・②表～④表の科目のうち、2科目区分以上にわたる科目の4単位以上を、修得しているか修得見込みであること。
- (4) 所定の単位を修得した者には、卒業後、願い出により「学芸員に関する科目の単位修得証明書」を交付する。

#### ①表 博物館法施行規則の定める科目

博物館法施行規則が定める科目 ( )内は単位数	宮崎大学の授業科目	単位数	配当学年
生涯学習概論(2)	生涯学習論	2	2年
博物館概論(2)	博物館概論	2	2年
博物館経営論(2)	博物館経営論	2	3年
博物館資料論(2)	博物館資料論	2	3年
博物館資料保存論(2)※	博物館資料保存論	2	3年
博物館展示論(2)	博物館展示論	2	3年
博物館教育論(2)	博物館教育論	2	3年
博物館情報・メディア論(2)※	博物館情報・メディア論	2	2年
博物館実習(3)	博物館実習Ⅰ	2	4年
	博物館実習Ⅱ	1	4年
単 位 計		19	

注1)「生涯学習論」および「博物館概論」は共通教育科目

注2)※の科目については、隔年開講となる。そのため、受講にあたっては、開講予定年度に注意が必要である。

注3)資格取得を希望する者は、2年次に「博物館概論」を受講しておくことが望ましい。

②表 教育文化学部の定める科目

科目区分	教育文化学部の授業科目	単位数
文 化 史	日本の歴史と文化※	2
	日本史概説※	2
	西洋史概説※※	2
美 術 史	比較芸術文化論Ⅰ(美術系)※※	2
	美術鑑賞基礎※	2
	美術理論Ⅱ	2
	美術理論Ⅲ	2
考 古 学	考古学概論Ⅰ※※	2
物 理 学	物理学概論Ⅰ	2
	物理学概論Ⅱ	2
化 学	化学概論Ⅰ	2
	化学概論Ⅱ	2
生 物 学	生物学概論Ⅰ	2
	生物学概論Ⅱ	2
地 学	地学概論Ⅰ	2
	地学概論Ⅱ	2

注1) 科目名の後にある※は課程共通科目、※※は人間社会課程の科目、他は学校教育課程の開講科目を表す。

注2) 配当学年については学科等で異なるものがあるので、各自確認の上、受講すること。

③表 工学部の定める科目

科目区分	工学部の授業科目	単位数
物 理 学	物理学概論※	2
	力学	2
	電磁気学	2
	工学のための物理学	2
	物理科学	2
	力学Ⅰ	3
	力学Ⅱ	2
	電磁気学Ⅰ	3
	統計力学	2
	量子力学	2
	電気回路Ⅰ	2
	放射線計測工学	2
	化 学	化学概論※
物理化学Ⅰ		2
有機化学Ⅰ		2
無機化学Ⅰ		2
分析化学Ⅰ		2
環境化学Ⅱ		2
基礎化学		2
生 物 学	生物学概論※	2
	生物化学Ⅰ	2
	微生物工学	2
	分子生物学	2
地 学	地学概論※	2
	環境化学Ⅰ	2
	環境計測工学	2

注1) 科目名の横に※があるものは、教育職員免許状取得のために開講している科目。

注2) 配当学年については学科等で異なるものがあるので、各自確認の上、受講すること。

④表 農学部の定める科目

科目区分	農学部 の 授業科目	単位数
物理学	物理学概論 ※	2
	物理化学	2
化学	基礎化学	2
	畜産草地科学基礎化学	2
	分析化学	2
	無機化学	2
	有機化学	2
	生物化学 I	2
	生物学	基礎植物学
基礎動物学		2
基礎微生物学		2
昆虫生態学		2
基礎生態学		2
地学	地学概論 ※	2
	土壌肥科学	2

注1) 科目名の横に※があるものは、教育職員免許状取得のために開講している科目。

注2) 配当学年については学科等で異なるものがあるので、各自確認の上、受講すること。

注3) 1行に2科目並んでいる科目は、そのうちのいずれかを選択。

【博物館実習履修要項】

博物館実習は次により実施する。

授業科目	学期		計	実習内容
	前	後		
博物館実習 I	2 (通年・集中)		2	学内実習（実習Ⅱに必要な基礎的知識や技術に関する実習）および実習の事前・事後指導
博物館実習Ⅱ	1 (通年・集中)		1	登録博物館等での実務実習。実施時期は受入博物館等の定めるところによる。

- (1) 実習Ⅱを履修しようとする者は、実習を希望する年の1月末日までに、出身都道府県を基本として、登録博物館あるいは博物館相当施設に実習の受入依頼をしておくこと。
- (2) 「博物館実習受講願い」を、実習を希望する年の1月20日までに所属学部の教務・学生支援係に提出すること。
- (3) 博物館実習Ⅰ・Ⅱの受講科目の登録は4年前期で行うこと。
- (4) 実習Ⅰ及びⅡの成績評価は、博物館実習運営評価委員会で行う。
- (5) 実習Ⅱに必要な教材等は受講生が各自準備することを原則とする。
- (6) 実習Ⅱに必要な費用は個人負担とする。

### 【3】インターンシップ(就業体験学習)について

- (1) インターンシップ(就業体験学習)は、修学期間中に学生自らの専門や将来の目的に沿って、企業や自治体等で就業体験を積み、各事業体の社会や地域における役割を学習することを目的とする。
- (2) 人間社会課程の学生は、3年次に「就業体験学習」を受講する。

#### ◎就業体験学習履修要項

- (1) 就業体験学習は次により実施する。

授業科目	区別	配当年次	単位	就業体験学習の内容
就業体験学習	ジ	3全(注)	2	講義(6～8時間) 事前学習(2時間) 受け入れ先での実務演習(35～45時間) 事後学習(2時間)

(注) 3年次に海外留学や公務員講座の受講を考えているなどの理由で、本授業の受講が困難と思われる場合に限り、2年次での受講を認めることがある。

- (2) 「就業体験学習」を履修しようとする者は、前学期に掲示にしたがって事前学習(ガイダンス)を受講し、「就業体験学習申込書」・「就業体験学習身上調書」及び「誓約書」をインターンシップ運営委員会に提出すること。また、就業体験学習終了後に「就業体験学習レポート」及び「就業体験学習日報」を提出すること。
- (3) 就業体験学習は、受け入れ先と協議してインターンシップ運営委員会が決定した研修プログラムに則して行う。
- (4) 就業体験学習中に発生しうる事故や補償等のリスクに対応するために、受講生は「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ・介護等体験活動・ボランティア活動賠償責任保険」に加入しなければならない。
- (5) 「就業体験学習」の成績評価は、インターンシップ運営委員会において行う。

#### ◎主なスケジュール(ただし、各時期は変更することがある。)

時期	内 容
4月	就業体験学習の実施に関して掲示
4月～6月	事前学習(ガイダンス)及び講義 学生による就業体験学習に関する書類提出 (就業体験学習申込書、身上調書、誓約書、学生災害障害保険、賠償責任保険加入証明書)
6月～7月	受講生とインターンシップ受入企業の連絡・調整・決定 企業あるいは他大学等との合同ガイダンス
8月～9月	インターンシップ(実務演習)の実施
10月～11月	学生による就業体験学習レポート提出 事後学習(学生による報告・まとめ)

## 8. 学生に関する教育文化学部内規について

### 【1】 宮崎大学教育文化学部専門科目の受講及び試験に関する内規

平成 16 年 04 月 01 日  
制  
一部改正 平成 18 年 2 月 15 日  
一部改正 平成 22 年 1 月 20 日  
一部改正 平成 24 年 6 月 6 日

- 01 専門科目の授業科目は、所定の年次・学期に受講することを原則とする。
- 02 専門科目を受講するときは、以下のことを履行していなければ単位の認定はなされない。  
受講科目を所定の手続きにより別に定める期日までに学生支援部教育支援課に登録しなければならない。  
ただし、学期の中途に開講される授業科目については、その都度所定の手続きをしなければならない。
- 03 他学部の専門科目を受講するときは、教育文化学部の教務・学生支援係に所定の受講願を提出し当該学部の許可を得なければならない。
- 04 各授業科目について所定の時間数の 75%以上出席しなければ受験資格は得られない。出席不足の場合は改めて受講しなければならない。
- 05 各授業科目の受講にあたり遅刻・早退のあるときは、それらの 3 回を合わせて 1 回の欠席とみなす。
- 06 次の理由により欠席した者は、所定の特別欠席願を教務・学生支援係の確認を得て、欠席した授業の担当教員に願い出ることができる。当該授業担当教員は、原則として、欠席の補填措置を行い、特別欠席を欠席数に加算しないものとする。
  - (1) 忌 引  
父母・配偶者 7 日、子 5 日、祖父母・兄弟姉妹 3 日
  - (2) 天 災  
必要と認める日・時間
  - (3) 学校保健安全法に定める感染症に該当するとき。  
医師の証明に基づく治療に必要な期間。ただし、4 週間以上の長期にわたる場合を除く。
  - (4) 大学で主催する文化及び体育等の課外活動で、主催大学の副学長等から正式な派遣依頼があり副学長(教育・学生担当)が認めたとき、又は大学以外の団体等が主催するもので学長が認めたとき。ただし、期間及び回数について制限する場合がある。
  - (5) その他やむを得ない事情があると教務委員会が認めたとき。ただし、事前に特別欠席願の提出が可能なものについては、事前提出がなされなかった場合は、特別欠席を認めない。
- 07 定期試験は、前学期と後学期の終わりの時期にその学期に開講した授業科目について実施する。
- 08 受験資格を有し、第 6 項の理由によって定期試験を受けることができなかつた者に限り追試験を 1 回限り受けることができる。
- 09 受験資格を有する者で定期試験及び追試験を受験しなかつた者は、不合格の取り扱いとする。
- 10 定期試験及び追試験の可否発表は、試験終了後 1 週間以内に担当教員において行う。
- 11 卒業期にある者で、卒業所要単位を充足できなかった者は、当該年度後学期試験に受験資格を有する授業科目 3 科目以内に限り、特別試験を受けることができる。受験する者は、教育文化学部教務・学生支援係に届け出の上、3 月 13 日までに受験しなければならない。
- 12 担当教員が転任又は退職等で不在となったときの定期試験、追試験及び特別試験は、授業科目担当講座と教務委員会との協議により実施する。

- 13 (1) 試験の成績の評価は、100点満点で60点以上を合格とし、59点以下は不合格とする。
- (2) 前号の成績は秀・優・良・可・不可の評語を用いて表し、それぞれの成績評価基準及び対応する評点を、各教員が定める科目の到達目標に従って次のように定める。
- 秀 : 科目の到達目標に特に優秀な水準で達している(評点:90点以上)
  - 優 : 科目の到達目標に優秀な水準で達している(評点:89~80点)
  - 良 : 科目の到達目標に良好な水準で達している(評点:79~70点)
  - 可 : 科目の到達目標に必要最低限の水準で達している(評点:69~60点)
  - 不可: 科目の到達目標の必要最低限の水準に達していない(評点:59点以下)
- (3) 成績評価に対する申し立てをすることができる。詳細については別途定める。
- 14 不正行為をした者は、学務規則により懲戒する。

附則

- 1 この内規は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前に入学した者に係る本内規第13項の規定については、なお旧教育文化学部の例による。

附則

- 1 この内規は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第13項は、平成16年度以降に入学した学生に適用する。

附則

- 1 この内規は、平成22年1月20日から施行する。

附則

- 1 この内規は、平成24年6月6日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

## 【2】教育文化学部専門科目の成績評価に対する申し立てに関する申し合わせ

平成 18 年 2 月 15 日  
制 定  
一部改正 平成 26 年 12 月 17 日

- 1 成績評価に対する申し立てに関して、必要な事項を定める。
- 2 成績評価に対して異議がある場合、その成績評価を受けた者に限り 原則として当該学期内に教務・学生支援係にて別紙1により教務長宛に申し立てをすることができる。
- 3 成績評価に対する申し立てを教務長が受けた場合、教務長は適宜、学生及び担当教員から事情を聴取し、その結果を踏まえて教務委員会において協議し、対処するものとする。
- 4 前項において、対処できないと教務委員会で判断したときは、学部長が対処するものとする。

別紙1

### 成績評価に対する申し立て(教育文化学部)

申し立て日	平成 年 月 日
申し立て者 (所属・学籍番号)	( 学籍番号 )
授業科目名 (授業担当教員)	( )
(申し立ての内容)	



【3】 宮崎大学教育文化学部学校教育課程教育実習履修内規

平成16年 4月 1日

制定

一部改正 平成17年 2月 2日

一部改正 平成18年 2月15日

一部改正 平成20年 2月 6日

第1条 この内規は、学校教育課程の教育実習の履修に関して必要な事項を定める。

第2条 学校教育課程の学生は、その所属するコースで取得する教育職員免許状に関する教育実習(以下「コース実習」という。)を履修しなければならない。

第3条 コース実習は、実習Ⅰ(観察・参加)、実習Ⅱ(基本・展開実習)及び実習Ⅲ(応用実習)の順に実施する。

ただし、特別支援教育コースの場合、コース実習は特別支援学校観察実習・特別支援学校教育実習であるが、基礎免実習として実習Ⅰ・実習Ⅱを履修しなければならない。また、履修に際しては、必ず、実習Ⅰ、特別支援学校観察実習、実習Ⅱ、特別支援学校教育実習の順に履修しなければならない。

2 コース実習を履修する者は、当該実習に関する事前・事後等の指導を受けなければならない。

3 コース実習を履修する者は、「教育実習基礎研究」を3年次に履修しなければならない。

4 実習Ⅰ(観察・参加)、実習Ⅱ(基本・展開実習)は、原則として附属学校において実施し、実習Ⅲ(応用実習)は公立の学校において実施する。

なお、特別支援教育コースの場合、コース実習(特別支援学校観察実習・特別支援学校教育実習)は県立特別支援学校で実施する。

5 各コース実習及び特別支援教育コースの基礎免実習・コース実習は、次により実施する。

初等教育コース及び中学校教育コース

コース	実習校	時期及び期間		
		2年次前学期	3年次前学期	4年次前学期
		実習Ⅰ (観察・参加)	実習Ⅱ (基本・展開実習)	実習Ⅲ (応用実習)
初等教育	小学校	1週間	3週間	2週間
中学校教育	中学校	1週間	3週間	2週間

特別支援教育コース

	実習校	時期及び期間			
		2年次前学期	2年次前学期 または後学期	3年次前学期	4年次前学期
		実習Ⅰ (観察・参加)	特別支援学校 観察実習	実習Ⅱ (基本・展開実習)	特別支援学校 教育実習
基礎免実習	附属小学校	1週間		3週間	
コース実習	県立特別支援学校		1週間		2週間

6 コース実習は卒業学年に終了することを原則とする。

第4条 コース実習を履修する者は、次の各号をすべて充足しなければならない。

- (1) 教育実習(コース実習)の履修届を、実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲそれぞれ履修年次の4月30日までに提出すること。
- (2) 実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの履修に関しては、別に定める履修条件を満たしていること。

第5条 各コース実習及び特別支援教育コースの基礎免実習の履修に当たっては、第3条第5項に定める実習ごとに、各々の期間の75%以上出席しなければ評価の対象としない。

2 各コース実習及び特別支援教育コースの基礎免実習の評価は、別に定める評価基準により教育実習運営委員会において行う。

第6条 コース実習を履修した者は、副免許状に関する教育実習(以下「副免実習」という。)を履修することができる。

2 副免実習を履修する者は、副免実習履修届提出時まで次の単位を修得していなければならない。ただし、1科目に限り、試験に不合格となった場合、次年度に修得するものとして履修することができる。

学校種別	専門科目(最低修得単位数)		
	教科に関するもの	教職に関するもの	特別支援教育に関するもの
小学校	6単位	16単位 (初等教科教育研究4科目8単位を含む)	
中学校	16単位	6単位 (当該教科の中等教科教育研究4単位を含む)	
高等学校	16単位	6単位 (当該教科の教科教育法4単位を含む)	
特別支援学校			6単位
幼稚園	4単位	12単位	

3 副免実習の履修届は、実習Ⅲの履修年次の4月30日までとする。

第7条 副免実習は、4年次に2週間、原則として附属学校園において実施する。

ただし、特別支援学校教諭免許に関する副免実習は、4年次前学期または後学期に特別支援学校観察実習を1週間、4年次後学期に特別支援学校教育実習を2週間、県立特別支援学校において行う。なお、特別支援学校観察実習については、特別支援教育コース2年次生の特別支援学校観察実習と同時期に同じ特別支援学校で行う。

第8条 副免実習の履修については、第3条第2項、第5条の規定を準用する。

第9条 科目等履修生の教育実習の履修は認めない。ただし、宮崎大学大学院教育学研究科の学生が教育実習の履修を希望する場合は、この限りではない。

附則

この内規は、平成16年 4月 1日から施行する。

附則

この内規は、平成17年 4月 1日から施行する。

附則

この内規は、平成18年 4月 1日から施行する。

附則

この内規は、平成20年 4月 1日から施行する。

【4】 宮崎大学教育文化学部人間社会課程教育実習履修内規

平成20年2月6日  
制 定  
一部改正 平成26年11月19日

第1条 この内規は、人間社会課程の学生の教育実習の履修に関して必要な事項を定める。

第2条 人間社会課程において取得可能な免許教科は、高等学校教諭1種普通免許状(地理歴史、英語、及び公民)である。

第3条 人間社会課程の学生で第2条に掲げる教育職員免許状の取得を希望する者は、取得する免許状に関する教育実習3単位(教育実習基礎研究1単位を含む。)を履修しなければならない。

第4条 教育実習は、観察実習、本実習の順に実施する。

2 教育実習を履修する者は、教育実習基礎研究を履修し、また当該実習に係る事前及び事後の指導等を受けなければならない。

3 観察実習は附属中学校、本実習は出身高等学校において実施することを原則とする。ただし、本実習に関して特別の事情がある者は、この限りではない。

4 人間社会課程の教育実習等は、次により実施する。

実施時期	4年次	
実習の形態	観察実習	本実習
実習校	附属中学校	出身高等学校
期間	3日間	2週間

第5条 教育実習履修希望者は、次の各号をすべて充足しなければならない。

(1) 教育実習履修届を履修前年度の5月15日までに提出すること。

(2) 教育実習履修届提出までに70単位以上を修得していること。ただし、教職専門科目を5単位以上並びに教科に関する科目のうち12単位以上を含むこと。

(3) 定期健康診断を受診していること。

第6条 教育実習の履修にあたっては、実習期間の75%以上出席しなければ評価の対象としない。

2 教育実習の評価は、別に定める評価の基準により教育実習運営委員会において行う。

第7条 科目等履修生の教育実習は認めない。

附則

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この内規は、平成26年11月19日から施行する。

【5】 宮崎大学教育文化学部転学部に関する選考内規

教授会決定

平成17年10月 5日

一部改正 平成20年 2月 20日

一部改正 平成27年 1月 7日

(趣旨)

第1条 この内規は、宮崎大学学務規則及び宮崎大学転学部規程に定めるもののほか、教育文化学部(以下「本学部」という。)の転学部の取扱に関し必要な事項を定めるものとする。

(転出)

第2条 本学部の学生が転学部を志望するときは、補導又は指導教員の指導を経て11月末までに転学部願等を教務・学生支援係に提出しなければならない。

(受入)

第3条 本学部は、学部定員にかかわらず、教育に支障がない範囲で選考のうえ若干人の転学部を受け入れることができる。

2 課程、コース、専攻は、転学部の志願を当該学生の入学年度の教育組織に基づいて受け入れる。ただし、特別な理由があると本学部の教授会が認めた場合を除く。

(出願資格)

第4条 出願資格は、本学に在籍する学生で14単位(専門科目を除く。)以上を修得した者又は修得見込みの者に限る。

(受入申請の受理期限)

第5条 転学部を志願する学生の所属の学部長による審査依頼の受理期限は、宮崎大学転学部規程第6条による。

(選考)

第6条 選考は、大学入学試験の成績、単位修得の状況とその成績及び志願する課程、コース、専攻の課する選考試験の結果とを総合して判定会議で選考する。

(学長への上申)

第7条 学部長は、他の学部からの転学部願に関する判定会議の結果を学長に上申するものとする。

(在学期間)

第8条 転学部を許可された学生(以下「転学部生」という。)の在学期間について、転学部前の在学期間から通算する。

(年次の定義)

第9条 1年を単位としたカリキュラム上の階梯を年次という。原則として在学年数が1年増す毎に次の年次に進む。

(受入年次)

第10条 転学部生は、原則として志願した課程、コース、専攻の第2年次の学生とする。ただし、単位修得の状況によっては教務委員会の議を経て、教授会において第3年次への転学部を認めることがある。

(履修指導)

第11条 転学部生を受け入れた課程、コース、専攻の補導又は指導教員は、教務委員会との協議の上転学部生に対して適切な授業科目の履修指導を行わなければならない。

(既修得単位の読み替え)

第12条 既修得単位の読み替えは、専門科目について教務委員会の議を経て教授会で認定する。

(その他)

第13条 この内規に定めるもののほか、転学部に関し必要な事項は、教授会が別に定めることができる。

附則

- 1 この内規は、平成17年10月5日から施行する。
- 2 宮崎大学教育文化学部転学部及び課程、コース、選修(主専攻)変更に関する選考内規(平成16年4月1日制定)は廃止する。

附則

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この内規は、平成27年1月7日から施行する。

改正後の第4条の出願資格については、平成26年度以降の入学生に適用する。

平成25年度以前の入学生については、従前の例(20単位(専門科目を除く。))以上を修得した者又は修得見込みの者)による。

【6】 宮崎大学教育文化学部転学部に関する申合せ

教授会決定

平成17年 9月 21日

一部改正 平成20年 2月 20日

(趣旨)

- 1 転学部が許可された学生（以下「転学部生」という。）の受入年次及び特定の科目の履修について必要な事項を申し合わせる。ただし、年次の定義は「宮崎大学教育文化学部転学部に関する選考内規」第9条による。

(基本方針)

- 2 転学部生の所属・受講条件（カリキュラム）等については当該学生の入学年度の学生便覧に基づく。

(受入年次)

- 3 転学部生が属することになる課程、コース及び専攻に属する教員は転学部生が最短期間で卒業が可能となるように既定の授業時間割の下で授業計画を作成し、この授業計画に基づき、「宮崎大学教育文化学部転学部に関する選考内規」のもとで教務委員会は転学部生の受入年次を決定する。ただし、隔年開講等の授業科目については4の(2)による。

(受講科目)

- 4 (1) 介護体験の証明書を得ている転学部生は、定められた手続きののち「介護体験」の単位を認定する。

(2) 必ずしも毎年開講されていない授業科目については、転学部生が順調に卒業できるように開講年度を可能な限り調整する。ただし、キャンパスガイド（学生便覧）で開講年度があらかじめ規定されている隔年開講等の授業科目は、原則として調整の対象としない。

附則

この申し合わせは、平成20年4月1日から施行する。

【7】 宮崎大学教育文化学部課程、コース、主専攻及び副専攻変更に関する選考内規

教授会決定

平成17年10月5日

一部改正 平成20年2月20日

一部改正 平成24年6月20日

一部改正 平成27年1月 7日

(趣旨)

第1条 この内規は、宮崎大学学務規則に定めるもののほか、教育文化学部(以下「本学部」という。)の課程、コース、主専攻及び副専攻(以下「課程等」という。)変更の取扱いに關し必要な事項を定めるものとする。ただし、学校教育課程中学校教育コースにおける単独専攻への副専攻変更の取扱いに關しては別に定める。

(志願手続)

第2条 本学部の学生が課程等変更を志望するときは、補導又は指導教員の指導を経て11月末までに課程等変更願等を教務・学生支援係に提出しなければならない。

(受入)

第3条 本学部は、学部収容人員の適正維持と教育に支障がない範囲で選考のうえ若干人の課程等変更を受け入れることができる。

2 課程、コース、専攻は当該学生の入学年度の教育組織に基づいて課程等変更の志願を受け入れる。ただし、特別な理由があると本学部の教授会が認めた場合を除く。

(出願資格)

第4条 出願資格は、本学部在籍する学生で14単位(専門科目を除く。)以上を修得した者又は修得見込みの者に限る。ただし、推薦入学、編入学及び転学部による本学部の学生については別に定めるが、原則として志願できない。

2 課程等変更をした者は、再度の課程等変更を志願することができない。

(選考)

第5条 選考は、大学入学試験の成績、単位修得の状況とその成績及び志願する課程、コース、専攻の課する選考試験の結果とを総合して判定会議で選考する。

(在学期間)

第6条 課程等変更を許可された学生(以下「課程等変更生」という。)の在学期間について、課程等変更前の在学期間から通算する。

(年次の定義)

第7条 年次の定義は「宮崎大学教育文化学部転学部に関する選考内規」第9条による。

(受入年次)

第8条 課程等変更生は、原則として志願した課程、コース、専攻の第2年次の学生とする。ただし、単位修得の状況等によっては教務委員会の議を経て、教授会において第3年次以上への課程等変更を認めることがある。

(履修指導)

第9条 課程等変更生を受け入れた課程、コース、専攻の補導又は指導教員は、教務委員会との協議の上課程等変更生に対して適切な授業科目の履修指導を行わなければならない。

(既修得単位の読み替え)

第10条 既修得単位の読み替えは、専門科目について教務委員会の議を経て教授会で認定する。

(その他)

第11条 この内規に定めるもののほか、課程等変更に關し必要な事項は、教授会が別に定めることができる。

附則

この内規は、平成17年10月5日から施行する。

附則

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この内規は、平成24年6月20日から施行する。

附則

この内規は、平成27年1月7日から施行する。

改正後の第4条の出願資格については、平成26年度以降の入学生に適用する。

平成25年度以前の入学生については、従前の例(20単位(専門科目を除く。)以上を修得した者又は修得見込みの者)による。



【8】 宮崎大学教育文化学部課程、コース、主専攻及び副専攻変更に関する申合せ

教授会決定

平成17年10月 5日

一部改正 平成20年 2月20日

一部改正 平成24年 6月20日

(趣旨)

- 1 課程、コース、主専攻及び副専攻(以下「課程等」という。)変更の出願資格に関する補足及び課程等変更が許可された学生(以下「課程等変更生」という。)の受入年次、特定の科目の履修等について必要な事項を申し合わせる。ただし、年次の定義は「宮崎大学教育文化学部転学部に関する選考内規」第9条による。

(出願資格に関する補足)

- 2 推薦入学、編入学及び転入学による本学部の学生に対する課程等変更の出願資格は「宮崎大学教育文化学部課程、コース、主専攻及び副専攻変更に関する選考内規」第4条第1項によるが、学校教育課程の初等教育コース・中学校教育コースの学生は副専攻変更を志願することができる。

(基本方針)

- 3 課程等変更生の所属・受講条件(カリキュラム)等については当該学生が入学時に受け取った学生便覧に基づく。

(受入年次)

- 4 (1) 課程等変更生が属することになる課程等に属する教員は課程等変更生が最短期間で卒業が可能となるように既定の授業時間割の下で授業計画を作成し、この授業計画に基づき、「宮崎大学教育文化学部課程、コース、主専攻及び副専攻変更に関する選考内規」のもとで教務委員会は課程等変更生の受入年次を決定し、教授会の承認を得るものとする。ただし、隔年開講等の授業科目については5の(4)による。受入年次が第4年次となるのは4の(2)の要件を満たす場合に限る。  
(2) コース、主専攻及び副専攻(以下「コース等」という。)変更が許可された学生(以下「コース等変更生」という。)について、コース等変更志願時に第3年次以上の学生であって、変更後の卒業所要要件を満たすために修得すべき単位数(教育実習関係の科目及び卒業論文を除く)が16単位以下と見込まれるとき、第4年次に受け入れることができる。

(受講科目)

- 5 (1) 介護体験の証明書を得ている課程等変更生は、定められた手続きののうち「介護体験」の単位を認定する。
- (2) 学校教育課程におけるコース等変更生がコース等変更出願前に履修していた教育実習の各段階の内容(学校種別及び教科、以下「教育実習の内容」という。)と、変更後のコースにおける教育実習の内容が同一である場合、コース等変更前の既履修分から継続して次の段階の教育実習に進むことを認める。この場合、各段階の履修年次はコース等変更後の該当年次とするが、コース等変更前に実習Ⅱの単位を既に取得している場合には、受入年次に関わらず実習Ⅲの履修を認める。また、特別支援教育コースに受け入れた場合には、宮崎大学教育文化学部学校教育課程教育実習履修内規第3条の履修順序に関する規定を、既履修分に関しては適用しない。
- (3) コース等変更前後で教育実習の内容に相違がある場合は、実習Ⅰより改めて履修するものとし、コース等変更後の受入年次は原則として第2年次とする。
- (4) 課程等変更志願時に第3年次以上であった学生の第3年次以上への課程等変更を認めたとき、当該学生が継続している卒業論文については、課程等変更前の卒業論文の単位数が変更後の単位数以上の場合、課程等変更後の指導教員の判断(以下「指導教員の判断」という。)により、卒業論文の受講科目登録をし、卒業論文題目届出を提出することを認める。課程等変更志願前に修得した卒業論文の単位(以下「卒業論文の単位」という。)について、課程等変更前の卒業論文の単位数が変更後の単位数未満の場合又は指導教員の判断により変更後の卒業論文としては認められないとなったとき、卒業論文の単位を所定外科目の単位に読み替えるものとする。
- (5) 必ずしも毎年開講されていない授業科目については、課程等変更生が順調に卒業できるように開講年度を可能な限り調整する。ただし、キャンパスガイド(学生便覧)で開講年度があらかじめ規定されている隔年開講等の授業科目は、原則として調整の対象としない。

(その他)

- 6 宮崎大学教育文化学部課程、コース、主専攻及び副専攻変更に関する選考内規第1条但書に定める変更を志望する学生は、補導又は指導教員と相談の上、すみやかに教務・学生支援係へ課程変更等願を提出しなければならない。当該副専攻変更については選考試験を行わず、教務委員会の議を経て認めるものとする。

なお、この変更手続きにおいては、同上の内規第4条、第6条、第7条、第9条、第10条、第11条が準用される。

附則

この申し合わせは、平成20年4月1日より施行する。

附則

この申し合わせは、平成24年6月20日より施行する。

## 【9】 宮崎大学教育文化学部編入学に関する選考内規

平成16年4月1日

制定

一部改正 平成17年 2月2日

一部改正 平成17年10月5日

一部改正 平成20年 2月6日

(趣旨)

第1条 この内規は、宮崎大学学務規則に定めるもののほか、教育文化学部（以下「本学部」という。）の編入学の取り扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(受入人数)

第2条 本学部は、学部収容人員の適正維持と教育に支障がない範囲で選考のうえ、若干人の編入学を受け入れることができる。

(出願資格)

第3条 編入学の出願資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学士の学位を有する者及び授与される見込みの者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び卒業見込みの者
- (3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準(修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。)を満たすものを修了した者及び修了見込みの者
- (4) 修業年限4年以上の大学に2年以上在学し62単位以上の単位を修得した者及び同見込みの者
- (5) 前各号に定めるもののほか、法令等で大学の第3年次に編入学できると定められた者

(出願期間)

第4条 編入学を希望する者は、所定の期日までに本学部教務・学生支援係まで申し出なければならない。

(選考)

第5条 編入学の選考は、志願する課程、コース、専攻の課する試験の結果を総合して教授会で行う。

(編入学年次)

第6条 選考の結果、編入学を認められた者には、原則として志望した課程、コース又は専攻の3年次に編入学を許可する。ただし、単位の修得状況によっては、教務委員会の議を経て、教授会において編入学年次を2年次にすることもある。

(既修得単位の読み替え)

第7条 既修得単位の読み替えは、専門科目に相当する授業科目については教務委員会、共通科目に相当する授業科目については共通教育協議会の議を経て教授会で認定する。

(その他)

第8条 この内規に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は、教授会が別途定めることができる。

附則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附則

この内規は、平成17年10月5日から施行する。

附則

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

【10】 宮崎大学教育文化学部編入学に関する申合せ

教授会決定

平成17年9月21日

一部改正 平成20年2月 6日

(趣旨)

- 1 編入学が許可された学生(以下「編入学生」という。)の編入学年次及び特定の科目の履修について必要な事項を申し合わせる。

(基本方針)

- 2 編入学生の受講条件(カリキュラム)等については当該学生の編入学年次に在籍する順調に進級してきた学生が所持する学生便覧に基づく。

(編入学年次)

- 3 (1)編入学生が属することになる課程、コース及び専攻(以下「編入学生が属することになる課程等」という。)に属する教員は編入学生が最短期間で卒業が可能となるように既定の授業時間割の下で授業計画を作成し、この授業計画に基づき、「宮崎大学教育文化学部編入学に関する選考内規」(以下「内規」という。)のもとで教務委員会は編入学生の編入学年次を決定し、教授会の承認を得るものとする。ただし、隔年開講等の授業科目については4の(2)による。  
(2)編入学生が属することになる課程等が改組により変更され、改組後1年経過した年度に当該学生が編入学する場合、編入学年次については内規第6条のただし書きを適用しない。

(受講科目)

- 4 (1)介護体験の証明書を得ている編入学生は、定められた手続きののうち「介護体験」の単位を認定する。  
(2)必ずしも毎年開講されていない授業科目については、編入学生が順調に卒業できるように開講年度を可能な限り調整する。ただし、キャンパスガイド(学生便覧)で開講年度があらかじめ規定されている隔年開講等の授業科目は、原則として調整の対象としない。

附則

この申し合わせは、平成20年4月1日より施行する。

## 【11】 宮崎大学教育文化学部科目等履修生受入に関する内規

平成 16 年 4 月 1 日  
制 定  
一部改正 平成 18 年 2 月 15 日

(趣旨)

第 1 条 教育文化学部における科目等履修生の受入に関する必要な事項は、宮崎大学学務規則及び宮崎大学科目等履修生規程(以下「規程」という。)に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

(入学志願の時期等)

第 2 条 入学志願の時期は、次の各号に定める期間とし、公募方法は学部において公示する。

- (1) 前学期については、直前の 3 月 1 日から 3 月 9 日までの期間(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 後学期については、直前の 9 月 1 日から 9 月 10 日までの期間(土曜日、日曜日を除く。)
- (3) 特別の事情がある場合は、上記以外の期間における入学志願を、教務委員会の審議を経て許可するものとする。

(選考及び入学手続き)

第 3 条 規程第 4 条に定める選考は、学部における書類審査により選考する。ただし、必要に応じ面接等を課すことがある。

2 選考の結果は、当該学部から志願手続き後1か月以内に郵送により通知し、合格者には、合わせて入学手続き等について通知するものとする。

(履修単位)

第 4 条 規程第 10 条第 1 項に定める単位数は、制限しないものとする。ただし、規程第 8 条に定める授業開設期間内に授業を履修することを原則とする。

(履修制限)

第 5 条 授業科目によっては、履修を許可されない場合がある。

2 科目等履修生に係る教育実習等(介護体験・体験学習・博物館実習を含む。)の履修は認めない。ただし、宮崎大学大学院教育学研究科の学生が教育実習及び介護体験の履修を希望する場合は、この限りではない。

(実験・実習経費等)

第 6 条 実験・実習等に要する費用は、科目等履修生の負担とすることがある。

(入学願書等の様式)

第 7 条 規程第 3 条に定める入学を志願する者の提出書類については、別紙第 1 号様式から第 3 号様式による。

(単位修得証明書の発行)

第 8 条 規程第 10 条第 2 項に定める単位修得証明書は、別紙第 4 号様式によるものとする。

第 9 条 この内規に定めない事項については、学部において処理するものとする。

附 則

この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

## 9. 教育文化学部の沿革(年表)

### 師範学校の時代

- 明治17年11月17日 宮崎県師範学校が設立された。
- 明治40年 3月 3日 宮崎県師範学校に女子部が設置された。
- 大正11年 3月10日 宮崎県実業補習学校教員養成所が設立された。(昭和10年4月1日宮崎県青年学校教員養成所に改称され、昭和19年4月1日宮崎青年師範学校に改称された。)
- 大正15年 4月 1日 宮崎県女子師範学校が設立された。(宮崎県師範学校女子部が独立した。)
- 昭和18年 4月 1日 宮崎師範学校が設立された。(宮崎県師範学校と宮崎県女子師範学校を統合した。)

### 宮崎大学学芸学部の時代

- 昭和24年 5月31日 国立大学設置法の公布により、宮崎大学が設置された。宮崎市花殿町31番地に学芸学部が置かれた。四年課程、二年課程の二つの課程を置き、それぞれ第一部と第二部に分けた。
- 昭和26年 3月31日 宮崎師範学校と宮崎青年師範学校が廃止された。
- 4月 1日 附属小学校と附属中学校が設置された。
- 昭和28年 3月10日 宮崎大学学芸学部の第1回卒業式が举行された。
- 昭和29年 4月 1日 特別教科(音楽)教員養成課程が設置された。
- 昭和32年 4月 1日 二年課程第二部の学生募集を停止した。
- 昭和34年 2月28日 附属小学校体育館を新築した。
- 4月 1日 学芸専攻科(修業年限1年)が設置された。
- 昭和36年 3月 7日 木犀会館が木犀会(同窓会)から寄贈された。
- 3月30日 附属中学校体育館を新築した。
- 9月20日 附属小学校水泳プールが同校PTAから寄贈された。
- 昭和37年 5月 1日 附属小学校で児童への給食が開始された。
- 昭和39年 3月31日 二年課程が廃止された。
- 4月 1日 四年課程第一部が小学校教員養成課程に、四年課程第二部が中学校教員養成課程にそれぞれ改称された。

### 宮崎大学教育学部の時代

- 昭和41年 4月 1日 教育学部に改称された。特別教科(理科)教員養成課程と教育専攻科が設置された。
- 昭和42年 6月 1日 附属幼稚園が設置された。
- 昭和44年 4月 1日 養護学校教員養成課程が設置された。
- 昭和49年 4月 1日 幼稚園教員養成課程が設置された。
- 昭和61年 7月15日 エヴァグリーン州立大学(アメリカ合衆国)と学生交流協定を締結した。
- 昭和62年 2月10日 ダニーデン教育大学(ニュージーランド)と学生交流協定を締結した。
- 3月30日 現キャンパスへの移転準備として宮崎市大字熊野に大学会館と体育館を新築した。

	7月24日	附属図書館を新築した。
	10月27日	教育学部実験研究棟を新築した。
昭和63年	3月 3日	学生寄宿舎（男子）を新築した。
	3月31日	音楽実験研究棟、美術実験研究棟、技術・家庭実験研究棟を新築した。
	7月 5日	教育学部講義棟を新築した。
	9月 7日	教育学部の現キャンパスへの移転が完了した。
平成元年	3月24日	課外活動施設（音楽系）と弓道場を新築した。
	4月 1日	人文社会課程が設置された。
平成 2年	3月28日	学生寄宿舎（女子）を新築した。
平成 3年	3月28日	課外活動施設（厩舎）を新築した。
	4月12日	教育実践研究指導センターが設置された。
平成 4年	7月17日	国際交流宿舎を新築した。
平成 5年	3月15日	附属幼稚園舎を新築した。
平成 6年	4月 1日	大学院教育学研究科（学校教育専攻・教科教育専攻）が設置された。学校教育専攻には学校教育専修が置かれ、教科教育専攻には社会科教育専修・数学教育専修・理科教育専修・音楽教育専修・美術教育専修・保健体育専修・英語教育専修が置かれた。教育専攻科が廃止された。
	9月14日	教育実践研究指導センター棟を新築した。
平成 8年	4月 1日	大学院教育学研究科に家政教育専修が置かれた。
平成 9年	4月 1日	学生による授業評価とオフィス・アワーが導入された。
平成10年	4月 1日	大学院教育学研究科教科教育専攻に国語教育専修と技術教育専修が置かれた。

### 宮崎大学教育文化学部の発足

平成11年	4月 1日	教育学部が改組され、教育文化学部が設置された。学校教育課程、地域文化課程、生活文化課程、社会システム課程が置かれた。
	5月28日	宮崎大学創立50周年記念式典が挙行された。
平成12年	4月 1日	大学院教育学研究科において夜間開講が始まった。
	9月 3日	第1回保護者懇談会が開催された。
平成13年	10月 1日	学部長意見箱が設置された。
平成14年	4月 1日	教育実践研究指導センターを改組して教育実践総合センターが置かれた。大学院教育学研究科学校教育専攻に教育臨床心理専修が置かれた。

### 国立大学法人 宮崎大学教育文化学部の発足

平成16年	4月 1日	国立大学法人法（法律第112号 平成15年7月16日制定、平成15年10月1日施行）により国立大学法人 宮崎大学教育文化学部となった。
平成20年	4月 1日	教育文化学部が改組され、学校教育課程（150名）と人間社会課程（80名）が置かれた。大学院教育学研究科が改組され、教職実践開発専攻（28名）と学校教育支援専攻（10名）が置かれた。
平成25年	10月 1日	教育実践総合センターを改組して、教育協働開発センターが置かれた。

# 授業時間割(控)

## 第 年次 (前学期)

時限 曜日	1～2	3～4	5～6	7～8	9～10
月					
火					
水					
木					
金					

## 第 年次 (後学期)

時限 曜日	1～2	3～4	5～6	7～8	9～10
月					
火					
水					
木					
金					

※備考 各自で受講科目を明瞭にしておくこと。  
必要に応じコピーをして利用してください。



# 修得単位累加記録表

## 基礎教育科目の部

区分	科目群	受講科目	授業 時間割 コード	修 得			担当教員
				単位	年度	学期	
基礎 教育 科目	導 入 科 目	大学教育入門セミナー					
		情報・数量スキル					
		外国語コミュ ニケーション	英語				
			初修外国語				
		保健・体育					
	課 題 発 見 科 目	専門教育入門セミナー					
		環境と生命					
		現代社会 の課題	社会と人間				
			自然の仕組み				
	学 士 力 発 展 科 目						
計							

◎ 受講科目は、カリキュラムと一致させること。

専門科目

受 講 科 目	履修科目 コード	修 得					担当教員
		単 位			年度	学期	
		必修	選択	自由 選択			

◎ 受講科目は、カリキュラムと一致させること。

専門科目

受講科目	履修科目 コード	修 得					担当教員
		単 位			年度	学期	
		必修	選択	自由 選択			

◎ 受講科目は、カリキュラムと一致させること。

専門科目

受講科目	履修科目 コード	修 得					担当教員
		単 位			年度	学期	
		必修	選択	自由 選択			

◎ 受講科目は、カリキュラムと一致させること。